

2026 JR 西日本グループの

WEST総合保険

団体総合生活補償保険 (MS&AD型・標準型)

**WEST総合保険は、
JR西日本グループの福利厚生制度です。**
社員・退職者の皆さまとご家族の生活設計にお役立てください。

JR西日本
グループだから
最大
約 **40%**
割引適用

プラン

A

病気への備えに

病気・ケガ入院プラン



プラン

B

ケガへの備えに

ケガ入院・通院プラン



プラン

G

介護の備えに

介護補償プラン (本人介護)



プラン

PN

親御さまの介護への備えに

親介護補償プラン (親介護)



プランAにご加入の方限定！

リレープラン制度で終身保障に移行することができます。

毎年9月の更新時またはご退職時に限り、簡単な告知で終身タイプの医療保険へ移行することができる制度 (リレープラン制度) があります。移行にあたっては、所定の要件等がございますので、ご興味のある方はお近くのJR西日本保険代理店までお問い合わせください。

保険
期間

2026年

10月1日 (午後4時) から

2027年

10月1日 (午後4時) までの1年間

中途加入もできます

補償期間

(中途加入の場合)

申込日の翌月1日午前0時～

2027年10月1日午後4時

保険料のお支払い

月払

(2026年12月から)

現職: 毎月の給与控除 退職者: 口座自動振替

※2 か月遅れで給与控除または口座振替されます。

西日本旅客鉄道株式会社
人財戦略部

取扱代理店



ジェイアール西日本ウェルネット
JR西日本保険代理店

LINE 公式
アカウント



WEST総合保険は、 JR西日本グループの福利厚生制度です。

この保険は西日本旅客鉄道株式会社が保険契約者となる団体契約であり、
保険契約者より加入をご案内しています。

WEST総合保険は、4つのプランで日常生活におけるさまざまなリスクに備える
JR西日本グループ独自の団体保険です。

JR西日本グループのスケールメリットを活かした福利厚生制度ですので、
団体割引などのメリットを知っていただき、
社員・退職者の皆さまとご家族の生活設計にお役立てください。

Point1 団体割引

最大 約 **40%** の割引率を適用!

※団体割引30%、大口契約割引10%、損害率による割引5%の連乗。団体全体の加入者数・損害率により割引率は
変わり、保険料は毎年見直しされます。

Point2

ご家族も加入できます！

簡単な保険



保険料は
給与または口座から
の引き去り



医師の診査は不要で、
加入手続きは簡単



保険金の
請求手続きも簡単

Point3

退職後もご継続できます！

役立つ保険

ご加入者数
(2025年10月1日時点 実績)

23,878名

保険金支払件数
(2025年4月1日から1年間の実績)

5,513件

支払保険金
(2025年4月1日から1年間の実績)

約4億5183万円

社員・退職者の皆さまとご家族の安心に！

【損害率による割増引について】

損害率による割増引はいただいた保険料とお支払いした保険金との割合で決定します。保険金の過度な請求はグループ制度に大きな影響を与え、加入者全体の不利益につながります。また、不正な保険金請求は契約の解除となる可能性があります。著しく保険金請求の頻度が高いなど、加入者相互間の公平性を逸脱する極端な保険金支払い、またはその請求があった場合には、保険期間終了後、継続加入できないことや補償内容を変更させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

今年度の改定のポイント

Point 1 保険料の割引率 UP ! ✨

保険料の割引率は **最大 37%** → **最大 約 40%** に変更となります。



Point 2 プランA 三大疾病プラン (S1,S2,S3,S4)



プランA 「三大疾病プラン」の倍額払いの対象を三大疾病から**五大疾病**に拡大します！

五大疾病 (※1)		疾病入院保険金、疾病手術保険金、 疾病放射線治療保険金、疾病入院時一時金、 疾病通院保険金 (S3・S4セットのみ)		三大疾病 診断保険金 ※今回の改定で変更はございません。
		2025年10月1日始期契約	2026年10月1日始期契約	三大疾病のみ対象
がん		◎	◎	○
心疾患	急性心筋梗塞	◎	◎	○
	虚血性心疾患 (狭心症等)	○	◎	×
	肺塞栓症 (エコノミークラス症候群)	○	◎	×
	心筋症	○	◎	×
	不整脈	○	◎	×
	心不全	○	◎	×
脳血管疾患	くも膜下出血	◎	◎	○
	脳内出血	◎	◎	○
	脳梗塞	◎	◎	○
	上記以外 (もやもや病等)	○	◎	×
糖尿病		○	◎	×
高血圧性疾患		○	◎	×

※1 五大疾病とは成人病 (がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち、特約記載の病気) をいいます。詳細は「重要事項説明書」P14をご覧ください。

※◎は保険金額の2倍、○は保険金額をお支払いします。

Point 3 プランB 退職者向け基本セットの加入タイプ名を変更します

補償内容が同一であっても現職と退職者で加入タイプが異なっておりましたが、わかりやすさの観点から退職者向けの基本セットの加入タイプ名を現職向けの加入タイプ名と統一し、下表のとおり変更します。



加入タイプ名	現職	退職者	現職	退職者	現職	退職者	現職	退職者	現職	退職者
現在	E1	F1	E2	F2	E3	F3	E7	F7	E8	F8
変更後	E1	E1	E2	E2	E3	E3	E7	E7	E8	E8
加入タイプ名	現職	退職者	現職	退職者	現職	退職者	現職	退職者	現職	退職者
現在	C1	D1	C2	D2	C3	D3	C4	D4	L1	W1
変更後	C1	C1	C2	C2	C3	C3	C4	C4	L1	L1



現職の方のお手続き

※ご加入内容によっては、WEBでお手続きができない場合もございます。

■2026年9月30日まで（一斉募集終了時まで） 一斉募集のご案内もあわせてご覧ください。

スマートフォンの方は
二次元コードからアクセス

WEST総合保険ページ



JR西日本保険代理店のHPへアクセス

<https://hoken.jrwelnet.co.jp>

検索 JR西日本保険代理店

WEST総合保険のページへ

WEBで可能なお手続き

- ご加入内容のご確認 ●住所や電話番号、プランなどご加入内容の変更
- 新規ご加入 ●脱退

※脱退をご希望の場合、あらかじめJR西日本保険代理店までご連絡ください。

■2026年10月1日～2027年4月30日まで

現職ではじめてWEST総合保険にご加入される場合のみお手続きが可能です。

ログイン画面でID、パスワードなしをお選びいただき画面に沿ってお手続きください。
お申込み画面の後半で、アクセスコード「**2026jr**」の入力がございます。

■2027年5月1日～2027年8月31日

WEB手続きの対象外期間のため、お近くのJR西日本保険代理店までお問合わせください。

ご退職者のお手続き

「加入申込票」にご記入のうえ、お近くのJR西日本保険代理店までご提出ください。

※お手元に加入申込票がない場合は、お近くのJR西日本保険代理店までご連絡ください。

特段のお手続きはございません。

ご加入者から特にお申し出がない場合には、前年ご加入の内容に応じた加入タイプでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。（年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。）

※保険金請求状況等によっては、保険期間終了後、継続加入できないことや補償内容を変更させていただく場合がございます。

重要事項説明書Web化のご案内

2025年度よりパンフレットの一部をペーパーレス化しています。

パンフレットのうち、保険金をお支払いする場合やお支払いしない主な場合、重要事項のご説明等（以下、「重要事項説明書」といいます。）を電子化し、ご加入者の皆さまにはWebページよりダウンロードのうえご確認ください。なお、詳細は下表をご確認ください。

2024年度まで		2025年度以降	
パンフレット	ニーズ喚起・プラン表等	パンフレット	ニーズ喚起・プラン表等
	重要事項説明書	WEB	重要事項説明書

「重要事項説明書」を必ずあわせてご覧ください。

- このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。ご加入に際して特にご確認いただきたい事項（「契約概要」）や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項（「注意喚起情報」）、「ご加入内容確認事項」等は、下記二次元コードのリンク先に掲載しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存していただくか、印刷し、保管していただきますようお願いいたします。
- PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、JR西日本保険代理店または引受保険会社までお問い合わせください。



この保険契約に関する個人情報について、引受保険会社が次の取扱いを行うことに同意のうえお申し込みください。

個人情報の取扱いについて

この保険契約に関する個人情報は、引受保険会社がこの保険引受の審査および履行のために利用するほか、引受保険会社および引受保険会社のグループのそれぞれの会社（海外にあるものを含む）が、この保険契約以外の商品・サービスのご案内・ご提供や保険引受の審査および保険契約の履行のために利用したり、提携先・委託先等の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。ただし、保健医療等のセンシティブ情報（要配慮個人情報を含む）の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

また、引受保険会社は、この保険契約に関する個人情報を利用目的の達成に必要な範囲内で、保険契約者、業務委託先（保険代理店を含む）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先等（いずれも海外にあるものを含む）に提供することがあります。ただし、加入者の保険金請求状況や病名を含む事故その他センシティブ情報は、以下の目的の範囲で保険契約者、保険代理店および扱者（募集人）に提供します。

- ① 契約の安定的な運用に向けた事故発生状況の詳細な分析のため
 - ② 継続契約における加入可否および補償内容の変更の検討のため
 - ③ 本保険制度の募集文書に掲載する事故事例の参考とするため
 - ④ その他、上記①～③に準じて契約の安定的な供給を維持するため
- 契約等の情報交換について
引受保険会社は、この保険契約に関する個人情報について、保険契約の締結ならびに保険金支払いの健全な運営のため、一般社団法人 日本損害保険協会、損害保険料率算出機構、損害保険会社等の間で、登録または交換を実施することがあります。
- 再保険について
引受保険会社は、この保険契約に関する個人情報を、再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知・報告、再保険金の請求等のために、再保険引受会社等（海外にあるものを含む）に提供することがあります。
- 引受保険会社の個人情報の取扱いに関する詳細、商品・サービス内容、引受保険会社のグループ会社の名称、契約等情報交換制度等については、三井住友海上ホームページ（<https://www.ms-ins.com>）または引受保険会社のホームページをご覧ください。

加入資格

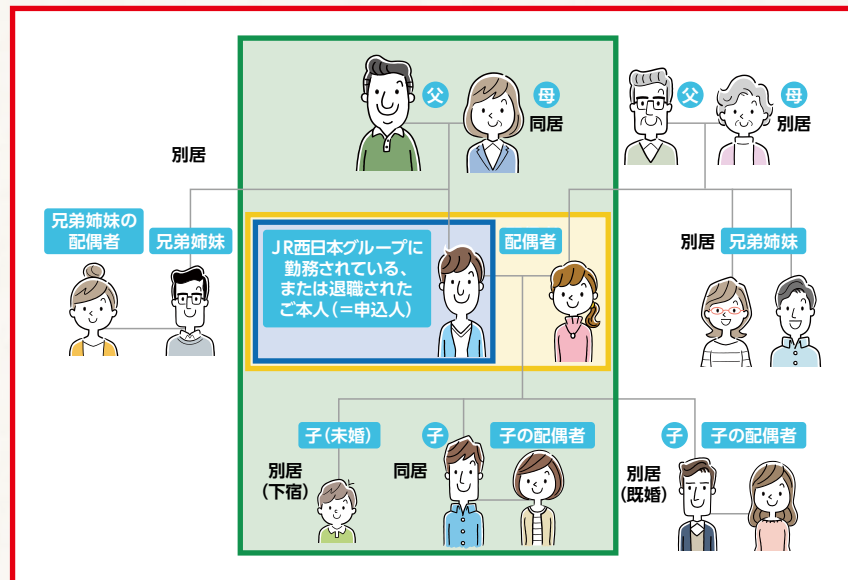
お申込人となれる方

■ JR西日本グループの役員・社員

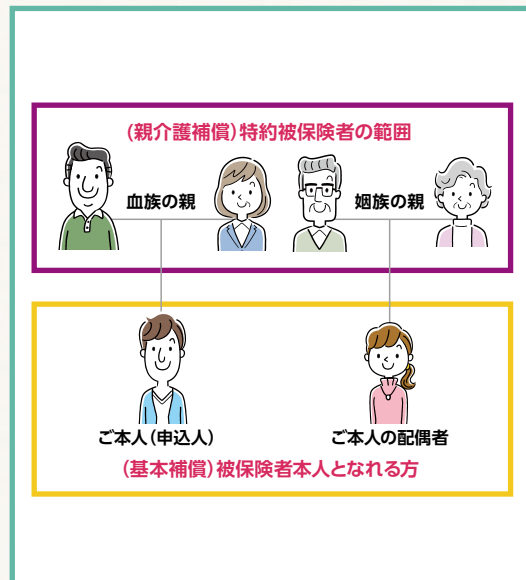
■ JR西日本グループを退職された方

ご加入いただける方(被保険者本人となれる方)※1

家族構成の例 プランA プランB プランG



家族構成の例 プランPN



上図と同じ色の枠線のところをご確認ください。

		被保険者本人となれる方の範囲	補償の対象者			
プランA		JR西日本グループに勤務されている、または退職されたご本人、配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹、本人と同居の親族※ ² （加入申込票に記名された生後15日以上満89才以下の方）満75才～満89才は満74才までにご加入の方の継続のみとなります。※上図赤枠内				
プランB	個人コース	JR西日本グループに勤務されている、または退職されたご本人、配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹、本人と同居の親族※ ² （加入申込票に記名された方）※上図赤枠内				
	ご夫婦コース	JR西日本グループに勤務されている、または退職されたご本人 ※上図青枠内		JR西日本グループに勤務されている、または退職されたご本人と配偶者 ※上図黄枠内		
	ご家族コース	JR西日本グループに勤務されている、または退職されたご本人 ※上図青枠内		同居・別居を問わず ・ご本人・配偶者	同居 ・親族※ ²	別居 ・未婚の子※ ³
		※上図緑枠内				
プランG		JR西日本グループに勤務されている、または退職されたご本人、配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹、本人と同居の親族※ ² （加入申込票に記名された満20才以上満89才以下の方）満80才～満89才は満79才までにご加入の方の継続のみとなります。※上図赤枠内				

		基本補償	親介護補償
		被保険者本人となれる方	補償の対象者
プランPN		JR西日本グループに勤務されている、または退職されたご本人または配偶者 ※上図黄枠内	JR西日本グループに勤務されている、または退職されたご本人と配偶者の親御さまそれぞれ最大2名まで（加入申込票に記名された満20才以上満89才以下の方）※上図紫枠内

※1 被保険者本人とは、加入申込票の「被保険者氏名」欄に記載された方をいいます。

※2 親族とは、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。

※3 別居の未婚の子とは、本人またはその配偶者と別居の、本人またはその配偶者の未婚の子をいいます。

保険料のお支払いスケジュールについて

保険加入月の2か月後からのお支払いとなっています。(例) 10月分の保険料→12月の給与控除または口座振替

保険料	回目	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	該当月	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
給与控除月 / 口座振替月		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月

●前年からご継続いただいているご加入者さまへ

プランA、プランG、プランPNにご加入の場合、10月以降の保険料は、2026年10月1日時点での5才ごとの年齢区分に応じた保険料となっています。年齢区分が上がったことにより、12月の給与控除分または口座振替分から保険料が変更になっている場合もございますので、本年度の保険料をご確認いただき、口座振替の方は口座振替日前に口座残高もあわせてご確認くださいませますようお願い申し上げます。

●補償内容の変更や脱退をされた場合

変更日の2か月後から変更後の保険料での給与控除または口座振替となります。脱退の場合も、2か月後まで保険料の給与控除または口座振替がされます。

現職

毎月の給料より控除いたします。

(2026年12月から2027年11月までの12回払)

【退職される場合】

ご退職後にもご加入いただけます。退職後は給与控除ができなくなりますので、**口座振替への変更や保険料の精算手続きが必要**となります。

退職されることが決まりましたら、必ずお近くのJR西日本保険代理店までご連絡いただきますようお願いいたします。

退職者

お届けいただいている金融機関口座から毎月26日に口座振替されます。(2026年12月から2027年11月までの12回払)

- 26日が金融機関の休日にあたる場合は、直後の金融機関の営業日に振替となります。
- 26日に振替できなかった場合、翌月26日に翌月分と合わせて振替いたします。
- 3か月分の保険料が未払いになった場合、この保険契約は失効いたします。
- 振替口座を変更される場合は、お近くのJR西日本保険代理店までご連絡ください。



保険を見直す3つのチェックポイント

1

自分自身やご家族にとってのリスクを考えてみましょう

保険を選ぶときは、自分自身やご家族にとって「何がリスクであるか」をチェックしてみましょう。

社会人になったので、
自分で自分のケガや病気に
備えたい



自転車事故を起こし、
相手に重傷をおわせたら？

2

現在ご加入されている保険の補償内容を確認しましょう

リスクが把握できたら、そのリスクをカバーする保険の内容について、パンフレットでしっかり確認することが大切です。**必要な補償が備わったプランになっているか**見直してみましょう。



3

自分にぴったりのプランを選びましょう

補償の内容を把握したら、自分に必要なプランを選んでいきます。本当にこの補償で十分なのか、オプションは足りているかなど、加入する際にはじっくり検討して、**自分と家族に合ったプラン**を選びましょう。



ご不明点等ありましたら**お気軽にJR西日本保険代理店**にご相談ください。

(お問合わせ先はパンフレットの裏表紙をご確認ください。)



何に
備えたい
ですか？

ライフステージに合わせた補償の選び方

10代～30代

年齢やライフステージが変われば、必要な補償やその額も大きく変わります。

大切なのは、その時々自分に合った保険を選ぶことです。家族の構成や、生活環境が変化したときには、加入している保険の内容をよく確認し、その時々ニーズに適した保険に加入しましょう。

保険選びのポイント

保険選びの
参考に
してください。



加入例

【22才独身】



入社

保険加入は社会人としての責任

入社して間もなくは、慌ただしい日々を過ごします。万一、他人に迷惑をかけたときに社会人としての責任を果たせるよう、ケガや賠償、医療補償などに備えましょう。

死亡保障…☆☆☆☆☆
医療補償…★★★★☆

20代

【30才、妻28才】



結婚

大切な家族を守るために

結婚したら、配偶者の補償も必要になります。女性は乳がんなどの罹患率もあがってきます。お互いが入っていた保険を確認し、補償内容の見直しをしましょう。

死亡保障…★★★★☆
医療補償…★★★★☆

30代

【36才、妻34才、子ども5才】



子ども誕生

家族が増えたら補償も増やそう

家族が増えたら日常生活のリスクも高まります。ご家族全員のケガと病気に備えることも重要になります。

死亡保障…★★★★☆
医療補償…★★★★☆

ご本人さま



ケガ入院・通院プラン (個人コースC1)	670円
日常生活賠償・受託物賠償・ 救援者費用(Q1)	150円
用品・身の回り品 (K7)	80円
病気・ケガ入院プラン (S3)	890円

ケガ入院・通院プラン (ご夫婦コースE7)	1,340円
日常生活賠償・受託物賠償・ 救援者費用(Q3)	160円
用品・身の回り品 (K4)	100円
病気・ケガ入院プラン (S3)	1,590円

ケガ入院・通院プラン (ご家族コースE1)	1,330円
日常生活賠償・受託物賠償・ 救援者費用(Q2)	190円
用品・身の回り品 (K1)	130円
病気・ケガ入院プラン (S3)	1,900円

配偶者さま



病気・ケガ入院プラン (SL3)	1,300円
---------------------	--------

病気・ケガ入院プラン (SL3)	1,750円
---------------------	--------

ケガ・日常生活賠償・身の回り品の
補償は、**ご夫婦コース**でカバー！

ケガ・日常生活賠償・身の回り品の
補償は、**ご家族コース**でカバー！

お子さま



病気・ケガ入院プラン (S5)	780円
--------------------	------

ケガ・日常生活賠償・身の回り品の
補償は、**ご家族コース**でカバー！

ご両親



月払保険料例

合計 1,790 円

合計 4,490 円

合計 6,080 円

ライフステージに合わせた補償の選び方

40代～



マイカー、マイホームの万が一の備えに

大口団体割引が適用される自動車保険、火災保険も取扱っています。
詳細はJR西日本保険代理店へお問合わせください。

保険選びのポイント

加入例

40代・50代

60代～

【41才、妻39才、子ども10才】
【父67才、母63才】



住宅購入

責任が重い年代に十分な補償を生活習慣病や健康診断の結果も気になる頃です。働けなくなった場合のリスクを考える必要があります。ご両親の将来の介護についても考え始めましょう。

死亡保障…★★★★☆
医療補償…★★★★☆

【53才、妻51才、子ども22才】
【父79才、母75才】



子ども独立

年令を重ねた2人に必要な保険をこれまで以上にがんや生活習慣病などの病気が心配な年令に。また、子どもが独立して自由な時間が増えたら、改めてご夫婦の補償内容の見直しをしましょう。

死亡保障…★★★☆☆
医療補償…★★★★☆

【65才、妻63才】



退職

生涯を安心して暮らすために生涯保障タイプの医療保険などで高まる病氣リスクに備えましょう。

OB制度継続

死亡保障…★★★☆☆
医療補償…★★★★☆

ご本人さま

ケガ入院・通院プラン (ご家族コースE1)	1,330円
日常生活賠償・受託物賠償・ 救援者費用(Q2)	190円
用品・身の回り品 (K1)	130円
病気・ケガ入院プラン (S3)	2,340円
(本人)介護補償プラン (G1)	40円
親介護補償プラン (PN1 基本補償)	30円

ケガ入院・通院プラン (ご夫婦コースE7)	1,340円
日常生活賠償・受託物賠償・ 救援者費用(Q3)	160円
用品・身の回り品 (K4)	100円
病気・ケガ入院プラン (S3)	4,230円
(本人)介護補償プラン (G1)	60円
親介護補償プラン (PN1 基本補償)	30円

ケガ入院・通院プラン (ご夫婦コースE7)	1,340円
日常生活賠償・受託物賠償・ 救援者費用(Q3)	160円
用品・身の回り品 (K4)	100円
病気・ケガ入院プラン (S5)	3,790円
(本人)介護補償プラン (G1)	460円

配偶者さま

病気・ケガ入院プラン (SL3)	2,010円
(本人)介護補償プラン (G1)	40円

ケガ・日常生活賠償・身の回り品の補償は、**ご家族コース**でカバー！

病気・ケガ入院プラン (SL3)	3,590円
(本人)介護補償プラン (G1)	60円

ケガ・日常生活賠償・身の回り品の補償は、**ご夫婦コース**でカバー！

病気・ケガ入院プラン (S5)	2,560円
(本人)介護補償プラン (G1)	210円

ケガ・日常生活賠償・身の回り品の補償は、**ご夫婦コース**でカバー！

お子さま

病気・ケガ入院プラン (S5)	590円
--------------------	------

ケガ・日常生活賠償・身の回り品の補償は、**ご家族コース**でカバー！

ご両親

⊗ 親介護補償プラン (PN1 親介護補償)	430円
⊗ 親介護補償プラン (PN1 親介護補償)	180円

⊗ 親介護補償プラン (PN1 親介護補償)	2,140円
⊗ 親介護補償プラン (PN1 親介護補償)	2,140円

退職後も引き続きご加入いただくことができます。
(退職時は移行手続きをお願いします。)

プランAにご加入の方は、簡単な告知で三井住友海上あいおい生命の終身医療保険へ移行できる制度があります。

月払
保険料
例

合計 7,310 円

合計 13,850 円

合計 8,620 円

保険料は団体全体の加入者数・損害率により割引率が変わり毎年見直しされます。

プランA

病気・ケガ入院プラン

団体総合生活補償保険 (MS&AD型)
天災危険補償特約、食中毒補償特約、熱中症危険補償特約付き

プランA 病気・ケガ入院プランは、

病気やケガによる入院や手術などを受けたときの治療費に備えるプランです。

万が一の葬祭費用や五大疾病(成人病)に備える**五大疾病プラン**や、女性特有の病気や女性に多い病気に備える**女性専用プラン**などがあります。

入院	手術	放射線治療	通院	先進医療・拡大治験・患者申出療養	
病気やケガで入院されたとき日帰り入院も補償！	病気やケガで手術を受けたとき	病気で放射線治療を受けたとき	病気で入院し、入院前後にその病気により通院されたとき	ケガまたは病気で日本国内において先進医療・拡大治験・患者申出療養を受けたとき	
CT・MRI検査一時金	疾病入院時一時金	三大疾病	五大疾病(成人病)	女性疾病	葬祭
医師の診断により日本国内においてCTまたはMRIを使用した検査を受検したとき	病気で入院されたとき	がんと診断確定されたときや、 急性心筋梗塞、脳卒中を発病し 、治療のために入院されたとき	がんや糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患の生活習慣が関係する病気に備える	がんや女性特有の病気、女性に多い病気に備える	通夜・祭壇・火葬・埋葬・墓石・仏壇などの費用に備える

*五大疾病とは、成人病(がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち、特約記載の病気)をいいます。詳細は「重要事項説明書」P14をご覧ください。

pick up

もしもの高額治療費に備えていますか？

備えがあれば、治る病気、受けられる治療があります。

病気・ケガにより国内で先進医療・拡大治験・患者申出療養を受けたとき、2,000万円を限度に実費をお支払いします。さらに先進医療・拡大治験・患者申出療養を受けるための交通費・宿泊費(1泊・1万円限度)まで補償！

■ 先進医療・拡大治験・患者申出療養とは

先進医療

厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養です。高い治療効果が注目されていますが、先進医療に係る費用は患者の全額自己負担となるため、高額な治療費が必要な場合があります。



注目 拡大治験

平成28年1月にスタートした国の制度。命にかかわる重い病気の患者に、承認されていない薬を人道的に治験*できるようにした制度です。通常の治験と異なり、患者自身が高額な費用を負担しなければならない場合があります。



※医薬品もしくは医療機器の製造販売に関して、医薬品医療機器等法上の承認を得るために行われる臨床試験のこと



注目 患者申出療養

平成28年4月にスタートした国の制度。患者からの申出をもとに審査を行い、より身近な医療機関で未承認薬などの先進的な医療を受診できるようにする制度です。未承認薬の使用など、患者申出療養に係る費用のうち公的保険給付の対象とならない部分は患者の全額自己負担となるため、治療費が高額になる場合があります。



知っトク！

ご存じですか？ ①

CT・MRI検査一時金補償特約

日本国内において医師の診断により被保険者がCTまたはMRIを使用した検査を受検した場合に、一時金をお支払いする特約です。(定額払)



Point

- 従来は検査の結果、異常がなかった場合はお支払いする保険金はありませんでした。医師の診断に基づき、異常の有無に関係なくお支払いが可能です。きちんと検査を受けることで**病気の早期発見**につながります。

知っトク！

ご存じですか？ ②

五大疾病の総患者数

入院患者の約4人に1人※が五大疾病による入院です！！

※出典：厚生労働省「令和5年患者調査」をもとに引受保険会社にて算出

がん
(悪性新生物)

日本人の死因の第1位(※)であり、別の臓器に転移することもある病気です。

総患者数

約393.9万人

心疾患
(高血圧症のものを除く)

がんに次いで死因として多い病気(※)です。代表的なものとして、心筋梗塞や狭心症があります。

総患者数

約357.8万人



脳血管疾患

脳血管疾患の代表例は、脳卒中です。運動麻痺や言語障害、歩行障害などの症状が出るため、治療が長期にわたることもあります。

総患者数

約188.6万人



高血圧性疾患

動脈硬化等の状態になり、脳出血・脳梗塞や心筋梗塞・大動脈瘤等を引き起こす可能性があります。

総患者数

約1617.3万人



糖尿病

糖尿病網膜症・糖尿病腎症・糖尿病神経障害等多くの合併症を引き起こす可能性があります。

総患者数

約552.3万人



出典：厚生労働省「令和5年患者調査」 (※) 厚生労働省「令和6年人口動態統計(確定数)の概況」

知っトク！

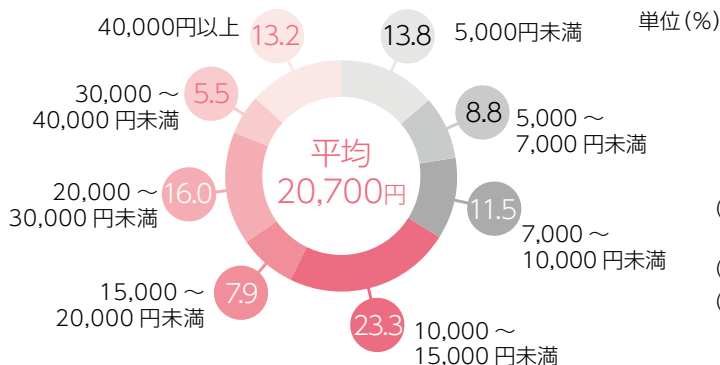
ご存じですか？ ③

入院時の費用がどれくらいかかるかご存じですか？

入院した場合にかかる費用に備えることで万が一の場合も安心です。

■入院時にかかる自己負担費用

直近の入院時の「1日あたりの自己負担費用」



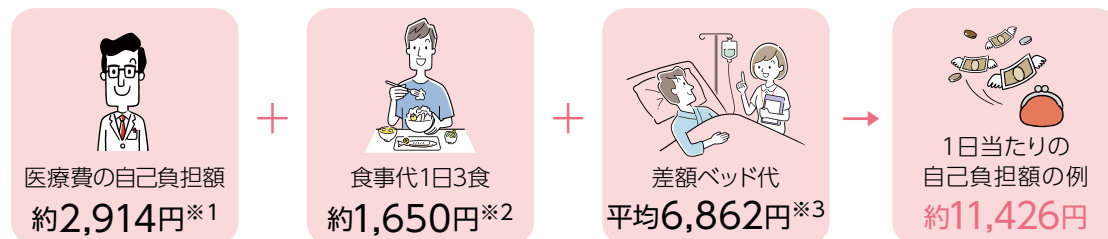
(注1) 過去5年間に入院し、自己負担費用を支払った人をベースに集計。

(注2) 高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。

(注3) 治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品などを含む。

出典：公益財団法人生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」より作成

例えば 30日間入院した場合



※1 医療費が100万円かかった場合の高額療養費利用後の自己負担額
(70才未満で年収約370～約770万円の方) 8万100円+(100万円-26万7,000円)×1%=8万7,430円
1日あたりの自己負担額:8万7,430円÷30日=2,914円

出典：金融庁「公的保険について～民間保険加入のご検討にあたって～」

※2 出典：全国健康保険協会「入院時食事療養費」(一般の方の1食あたりの負担額より引受保険会社にて算出)

※3 出典：厚生労働省 令和7年7月「中央社会保険医療協議会総会(第613回)主な選定療養に係る報告状況」



万が一の入院に備えましょう！

プランA

病気・ケガ入院プラン

団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

天災危険補償特約、食中毒補償特約、熱中症危険補償特約付き

ご加入いただける方、被保険者（補償の対象者）

JR西日本グループに勤務されている、または退職された方の■ご本人 ■配偶者 ■子ども ■両親・兄弟姉妹・本人と同居の親族（女性専用プランは女性に限りまゝ。）詳しくはP5をご覧ください。

		日額 10,000 円コース		現 職	退職者	
		五大疾病プラン		女性専用プラン		シンプルプラン
		充実	スタンダード	充実	スタンダード	スタンダード
加入タイプ		S4	S2	SL4	SL2	S6
傷害/疾病入院保険金 日額		120日限度（お支払対象期間1095日まで）				
病気やケガで入院されたとき		日額 10,000円 (五大疾病のとき2倍)		日額 10,000円 (女性特定疾病のとき2倍)		日額 10,000円
傷害/疾病手術保険金	入院中	1回につき10万円 (五大疾病のとき2倍)		1回につき10万円 (女性特定疾病のとき2倍)		1回につき10万円
	入院中以外	1回につき5万円 (五大疾病のとき2倍)		1回につき5万円 (女性特定疾病のとき2倍)		1回につき5万円
疾病放射線治療保険金 病気で放射線治療を受けたとき		1回につき10万円 (五大疾病のとき2倍)		1回につき10万円 (女性特定疾病のとき2倍)		1回につき10万円
疾病入院時一時金 病気で入院されたとき		入院1回につき一時金5万円 (五大疾病のとき2倍)		入院1回につき一時金5万円 (女性特定疾病のとき2倍)		入院1回につき一時金5万円
先進医療・拡大治療・患者申出療養費用保険金		保険期間を通じて2,000万円				
CT・MRI検査一時金 保険期間中1回限度		一時金2万円	一時金1万円	一時金2万円	一時金1万円	一時金1万円
疾病通院保険金日額		90日限度（お支払対象期間 入院前60日・退院後180日まで）				
病気で入院した前後に通院されたとき		日額 5,000円 (五大疾病のとき2倍)	—	日額 5,000円 (女性特定疾病のとき2倍)	—	—
三大疾病診断保険金 がんが診断確定されたとき、急性心筋梗塞・脳卒中を発病し、治療のため入院されたとき		一時金 100万円				—
葬祭費用(限度額) 通夜・祭壇・火葬・埋葬・墓石・仏壇などの費用		200万円	—	—	—	—

(注)創傷処理、皮膚切開術、デブリドマン、骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術ならびに抜歯手術、鼻焼灼術、公的医療保険制度の対象とならない手術（レーザー手術など）は手術保険金の補償対象外です。*女性特定疾病の範囲は、「重要事項説明書」P15をご参照ください。

*五大疾病とは、成人病（がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち、特約記載の病気）をいいます。詳細は「重要事項説明書」P14をご覧ください。

■ 月払保険料

2026年10月1日 時点の満年齢	五大疾病プラン		女性専用プラン		シンプルプラン
	充実	スタンダード	充実	スタンダード	スタンダード
	S4	S2	SL4	SL2	S6
生後15日～4才	2,020円	1,720円	1,910円	1,800円	1,560円
5～9才	1,580円	1,470円	1,610円	1,530円	1,340円
10～14才	1,160円	1,090円	1,190円	1,130円	1,000円
15～19才	1,220円	1,090円	1,220円	1,150円	1,010円
20～24才	1,450円	1,310円	1,530円	1,430円	1,200円
25～29才	1,910円	1,720円	2,150円	2,000円	1,470円
30～34才	2,480円	2,230円	2,850円	2,640円	1,770円
35～39才	2,890円	2,520円	3,180円	2,890円	1,810円
40～44才	3,410円	2,860円	3,510円	3,120円	1,820円
45～49才	4,530円	3,660円	4,330円	3,820円	2,100円
50～54才	6,080円	4,690円	5,440円	4,690円	2,570円
55～59才	8,700円	6,700円	7,530円	6,540円	3,350円
60～64才	13,740円	10,620円	11,790円	10,330円	4,650円
65～69才	20,210円	15,360円	16,940円	14,830円	6,950円
70～74才	29,160円	21,400円	23,870円	20,520円	10,020円
75～79才※	44,670円	31,230円	35,370円	29,580円	16,180円
80～84才※	63,600円	41,970円	47,510円	39,280円	25,330円
85～89才※	107,230円	58,570円	65,020円	54,090円	36,280円

保険期間の開始時点（2026年10月1日）で生後15日～満74才の方（ご継続の方は満89才まで）がご加入いただけます。

※満75～満89才は満74才までにご加入の方の継続のみとなります。

プランA

病気・ケガ入院プラン

団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

天災危険補償特約、食中毒補償特約、熱中症危険補償特約付き

ご加入いただける方、被保険者（補償の対象者）

JR西日本グループに勤務されている、または退職された方の
■ご本人 ■配偶者 ■子ども ■両親・兄弟姉妹・本人と同居の親族（女性専用プランは女性に限りです。）詳しくはP5をご覧ください。

SSタイプは退職者の方のみご加入いただけます。

日額 5,000 円コース

現職 退職者

日額 3,000 円コース

退職者

	五大疾病プラン		女性専用プラン		シンプルプラン	シンプルプラン
	充実	スタンダード	充実	スタンダード	スタンダード	スタンダード
加入タイプ	S3	S1	SL3	SL1	S5	SS
傷害/疾病入院保険金 日額 病気やケガで入院されたとき	120日限度（お支払対象期間1095日まで） 日額 5,000円 （五大疾病のとき2倍）					日額 3,000円
傷害/疾病手術保険金 病気やケガで手術を受けたとき	入院中	1回につき5万円 （五大疾病のとき2倍）	1回につき5万円 （女性特定疾病のとき2倍）	1回につき5万円 （女性特定疾病のとき2倍）	1回につき5万円	1回につき3万円
	入院中以外	1回につき2.5万円 （五大疾病のとき2倍）	1回につき2.5万円 （女性特定疾病のとき2倍）	1回につき2.5万円 （女性特定疾病のとき2倍）	1回につき2.5万円	1回につき1.5万円
疾病放射線治療保険金 病気で放射線治療を受けたとき	1回につき5万円 （五大疾病のとき2倍）	1回につき5万円 （女性特定疾病のとき2倍）	1回につき5万円 （女性特定疾病のとき2倍）	1回につき5万円 （女性特定疾病のとき2倍）	1回につき5万円	1回につき3万円
疾病入院時一時金 病気で入院されたとき	入院1回につき一時金5万円 （五大疾病のとき2倍）	入院1回につき一時金5万円 （女性特定疾病のとき2倍）	入院1回につき一時金5万円 （女性特定疾病のとき2倍）	入院1回につき一時金5万円 （女性特定疾病のとき2倍）	入院1回につき一時金5万円	入院1回につき一時金5万円
先進医療・拡大治療・患者申出療養費用保険金	保険期間を通じて2,000万円					保険期間を通じて2,000万円
CT・MRI検査一時金 保険期間中1回限度	一時金2万円	一時金1万円	一時金2万円	一時金1万円	一時金1万円	一時金1万円
疾病通院保険金日額 病気で入院した前後に通院されたとき	90日限度（お支払対象期間 入院前60日・退院後180日まで） 日額 2,500円 （五大疾病のとき2倍）					—
三大疾病診断保険金 がん診断確定されたとき、急性心筋梗塞・脳卒中を発病し、治療のため入院されたとき	一時金100万円					—
葬祭費用（限度額） 通夜・祭壇・火葬・埋葬・墓石・仏壇などの費用	200万円	—	—	—	—	—

（注）創傷処理、皮膚切開術、デブリドマン、骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術ならびに抜歯手術、鼻焼灼術、公的医療保険制度の対象とならない手術（レーシック手術など）は手術保険金の補償対象外です。＊女性特定疾病の範囲は、「重要事項説明書」P15をご参照ください。

＊五大疾病とは、成人病（がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち、特約記載の病気）をいいます。詳細は「重要事項説明書」P14をご覧ください。

■ 月払保険料

2026年10月1日 時点の満年齢	五大疾病プラン		女性専用プラン		シンプルプラン	シンプルプラン
	充実	スタンダード	充実	スタンダード	スタンダード	スタンダード
	S3	S1	SL3	SL1	S5	SS
生後15日～4才	1,270円	1,020円	1,110円	1,060円	900円	640円
5～9才	940円	870円	940円	900円	780円	550円
10～14才	710円	660円	710円	680円	590円	420円
15～19才	760円	660円	740円	690円	580円	420円
20～24才	890円	780円	910円	850円	690円	490円
25～29才	1,200円	1,060円	1,300円	1,210円	840円	590円
30～34才	1,590円	1,410円	1,750円	1,640円	1,020円	720円
35～39才	1,900円	1,640円	2,010円	1,850円	1,030円	730円
40～44才	2,340円	1,940円	2,290円	2,090円	1,040円	730円
45～49才	3,170円	2,530円	2,890円	2,620円	1,180円	820円
50～54才	4,230円	3,200円	3,590円	3,200円	1,430円	980円
55～59才	6,130円	4,640円	5,070円	4,560円	1,850円	1,260円
60～64才	10,030円	7,650円	8,250円	7,500円	2,560円	1,720円
65～69才	14,570円	10,820円	11,620円	10,540円	3,790円	2,530円
70～74才	20,720円	14,710円	15,940円	14,240円	5,400円	3,560円
75～79才*	30,160円	19,800円	21,870円	18,930円	8,550円	5,500円
80～84才*	40,920円	23,680円	26,450円	22,290円	13,180円	8,320円
85～89才*	74,530円	31,790円	35,000円	29,490円	18,710円	11,680円

保険期間の開始時点（2026年10月1日）で生後15日～満74才の方（ご継続の方は満89才まで）がご加入いただけます。

＊満75～満89才は満74才までにご加入の方の継続のみとなります。

プランB

ケガ入院・通院プラン

女性専用プランB

女性のみがご加入いただけるプランです。

団体総合生活補償保険（標準型）（MS&AD型）

天災危険補償特約、食中毒補償特約、熱中症危険補償特約付き

▶ こんなときにお役に立ちます。

すべてのコースで補償されます | ケガ

スポーツ・レジャー・仕事中を含め、日常生活において
急激かつ偶然な外来の事故により、ケガをした場合

（入院、手術、通院、死亡・後遺障害）※入院・通院は1日目から補償

海外も
補償



電柱に車をぶつけて
ケガをした



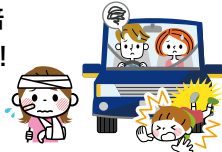
階段から落ちて
骨折をした



地震による事故で
ケガをした など

女性専用プランは2倍補償

第三者による加害行為などによる
ケガや、お顔のケガ（入院、通院）※
の補償は、2倍
支払われます!!



※切開・縫合・補てつなどの外科手術または
歯科手術を受けた場合に限りです。

家事代行費用（女性専用プランのみ基本セットに含む）

ケガで家事が出来なくなった時も補償します!

入院対象者がケガにより入院され、家事従事者が家事をできなくなったことに
より、その家事を代行するために次の費用を要した場合※1

- ①ホームヘルパー※2 雇入費用 ②清掃代行サービス業者利用費用 ③ベビーシッター雇入費用
④託児所・保育所等の費用 ⑤クリーニング費用（配送費含む）

※1 入院対象者（加入申込票の「被保険者氏名」欄に記載された方）がケガにより入院され、家事従事者
（入院対象者または入院対象者と生計を共にする親族のうち、炊事・掃除・洗濯等の家事を行っている
方）が家事に従事できなくなったことにより、その家事を代行するために要した費用をお支払いし
ます。

※2 炊事、掃除、洗濯等の世話をを行うことを職業とする者をいいます。

日常生活賠償・受託物賠償・救援者費用

【日常生活賠償】3億円まで補償

さらに 示談交渉サービス付※

他人にケガをさせたり、他人のものを壊したこと
等により法律上の損害賠償責任を負った場合
（一部国内のみ補償）

※日本国内で発生した賠償事故に
ついては、被保険者のお申し出
により三井住友海上が示談交渉
をお引受けします。

自転車と人と接触してケガをさせてしまった



風呂を溢れさせ階下
の住人（他人）宅を水
浸しにした など

【受託物賠償】

受託物に損壊・紛失・盗難
が発生し、受託物所有者に対
して法律上の損害賠償責任
を負われた場合

※日本国内での受託物のみ補償

子どもが学校から借
りたタブレットを使用
中に誤って落とし、破
損してしまった など



【救援者費用】

緊急な捜索・救助活動が必要となり、
捜索救助費用が発生した場合や、救
援者（親族）が現地に赴く際の費用
（交通費・宿泊費など）が
発生した場合
など

海外でケガをして14日以上入院、家族
が日本から駆けつけた など



弁護士費用

日常生活の事故により生命または身体を害されたり、財物に損害を受け、
損害賠償請求を行った場合に弁護士費用等や法律相談費用を負担した場合



●弁護士費用等 100 万円が限度

●法律相談費用 10 万円が限度

用品・身の回り品（携行品損害）自己負担額：1事故につき 3,000 円

外出先で携行している被保険者所有の身の回り品に損害が生じた場合
（1個・1組・1対につき10万円が限度かつ通貨などは1回の事故につき5万円限度）

＜注＞家（敷地を含みます）の中にある間に損害が発生した場合には補償されま
せん。対象外の携行品等については、「重要事項説明書」P25をご参照くだ
さい。



カメラを落として
破損してしまった
ハンドバッグをひっ
たくられた など

ホールインワン・アルバトロス費用

ホールインワンまたは
アルバトロスを達成し、
費用が発生した場合
（日本国内のみ）



ホールインワンを達成。
祝賀会・記念品・記念植樹
などに費用がかかった

●原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保
険金支払いの対象にはなりません。

●ただし、次のいずれかに該当する場合は、保険金をお支払いします。詳細は「重要
事項説明書」P21～P22をご参照ください。

- ①同伴競技者と同伴競技者以外の第三者がショットからカップインまでのボール
の行方を連続して目視している場合
②ビデオ映像等の達成証明資料により、その達成を客観的に証明できる場合

基本
セッ
ト

選
べる
オプ
ション

自転車事故で「日常生活賠償」を活用された A さんのケース

自転車搭乗中、信号がない交差点で前方から来た自転車とぶつかってしまいました。自身も相手方もケガをしていて、どう対応すればいいのかわからず不安でした。WEST 総合保険に入っていることを思い出しJR西日本保険代理店に連絡をしたところ、WEST 総合保険の日常生活賠償には示談交渉サービスが付いているので、相手方との交渉などを保険会社に任せることができました。金銭面の補償が保険で対応できただけでなく、相手との連絡や病院への支払いなど、保険会社にすべての面でサポートしてもらえたことが、何より心理的に楽でした。

※出典：警察庁交通局「令和6年中の交通事故の発生状況」から作成



▶ 保険金お支払例 Aさんのケース

- 相手方に後遺障害を負わせ、入院費・通院費・後遺障害補償・慰謝料など合わせて 300 万円の法律上の損害賠償責任
- 自身は 20 日間の入院と入院中の手術、退院後 15 日間通院、購入したばかりの 3 万円のスーツ破損

個人コースC1タイプ+日常生活賠償・受託物賠償・救援者費用Q1+携行品損害K7に加入の場合

相手方	日常生活賠償保険金 =3,000,000円	Aさん	傷害入院保険金	3,000円×20日 =60,000円	Aさんへのお支払い合計額 = 139,500円
			傷害手術保険金	=30,000円	
			傷害通院保険金	1,500円×15日 =22,500円	
			携行品損害保険金	30,000円-自己負担額3,000円 =27,000円	

日常生活賠償の加入で

3億円まで補償!

+

示談交渉サービス付き

高額な賠償金だけでなく、訴訟費用の支払いを命ぜられるケースがあります!

日本国内で発生した賠償事故については、被保険者のお申し出により三井住友海上が示談交渉をお引受けします。

自転車事故の高額賠償事例 判決認容額^(注) 9,521万円

男子小学生(11才)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62才)と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

(神戸地裁 2013 年 7 月 4 日判決)

※出典：一般社団法人 日本損害保険協会「知っていますか?自転車の事故 ~安全な乗り方と事故への備え~ (2025 年 8 月版)」をもとに作成



(注) 判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(金額は概算額)。上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

お住まいの地域の条例により保険等への加入を求められる場合がございます。

自転車事故のトラブル

自転車とぶつかり後遺障害を負ったが、相手の提示額に納得できずに弁護士に相談した。

校内で起きたトラブル

校内で走ってきた相手とぶつかり大ケガ。相手の親との交渉について弁護士に相談した。

歩行中のトラブル

通行中、落下してきた植木鉢でケガをしたので弁護士に相談し、損害賠償請求を行った。

- ケガで手術を受けた時は傷害手術保険金が支払われます。ただし、下記の手術は傷害手術保険金の補償対象外です。
創傷処理、皮膚切開術、デブリードマン、骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術ならびに抜歯手術
- ケガで所定の部位を固定するためにギブス等を常時装着したときは、その日数について傷害通院したものとみなしますが(みなし通院)、指および顔面等の固定はみなし通院の対象外となります。詳細は「重要事項説明書」P3、P17、P24 をご参照ください。
「ギブス等」の詳細は「重要事項説明書」P24 の「※印の用語のご説明」をご参照ください。

プランB

ケガ入院・通院プラン

女性専用プランB

団体総合生活補償保険(標準型)(MS&AD型)
天災危険補償特約、食中毒補償特約、熱中症危険補償特約付き

ご加入いただける方、補償の対象者については、P5の図もあわせてご覧ください。

プランB ご家族コース

Eタイプ

ご加入いただける方

JR 西日本グループに勤務されている、または退職されたご本人

補償の対象者

加入申込票に記名された被保険者ご本人(役員・社員ご本人・退職されたご本人)のほか次の続柄の方が補償対象となります。

■配偶者 ■本人またはその配偶者と同居の、本人またはその配偶者の親族
■本人またはその配偶者と別居の、本人またはその配偶者の未婚の子

基本セット *退職者向けの加入タイプ名を現職向けの加入タイプ名と統一しました

加入タイプ		E1	E2	E3
保険金額	傷害死亡・後遺障害保険金額	100万円	100万円	150万円
	傷害入院保険金日額	1,500円	4,000円	6,000円
	傷害手術保険金	15,000円	40,000円	60,000円
	入院中の手術	15,000円	40,000円	60,000円
傷害手術保険金	入院中以外の手術	7,500円	20,000円	30,000円
	傷害通院保険金日額	1,000円	2,000円	3,000円
月払保険料		1,330円	2,510円	3,770円

*上記保険金額は補償の対象者共通の保険金額(1人あたり)です。

プランB ご夫婦コース

Eタイプ

ご加入いただける方

JR 西日本グループに勤務されている、または退職されたご本人

補償の対象者

加入申込票に記名された被保険者ご本人(役員・社員ご本人・退職されたご本人)と配偶者が補償対象となります。

加入タイプ		E7	E8
保険金額	傷害死亡・後遺障害保険金額	100万円	450万円
	傷害入院保険金日額	4,000円	8,000円
	傷害手術保険金	40,000円	80,000円
	入院中の手術	40,000円	80,000円
傷害手術保険金	入院中以外の手術	20,000円	40,000円
	傷害通院保険金日額	2,000円	3,000円
月払保険料		1,340円	2,720円

*上記保険金額は補償の対象者共通の保険金額(1人あたり)です。

●傷害入院保険金：お支払限度日数180日(お支払対象期間180日まで) ●傷害通院保険金：お支払限度日数90日(お支払対象期間180日まで)

Q 日常生活賠償・受託物賠償・救援者費用

加入タイプ		Q2
保険金額	日常生活賠償保険金額	1事故につき3億円
	受託物賠償責任保険金額(自己負担額:1事故につき5,000円)	保険期間を通じて20万円
	救援者費用等保険金額	保険期間を通じて300万円
月払保険料		190円

●日常生活賠償、受託物賠償および弁護士費用の被保険者(補償の対象者)の範囲については、ご家族となります。詳しくは、「重要事項説明書」P27「契約概要のご説明」の「1.(1)商品の仕組み」をご参照ください。●日常生活賠償、受託物賠償において、補償の対象者のいずれかに該当する方が責任無能力者である場合には、その方の親権者、法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方(責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります)を含みます。

J 弁護士費用

加入タイプ		J2
保険金額	弁護士費用等	1事故1被保険者ごとに100万円
	法律相談費用	1事故1被保険者ごとに10万円
	月払保険料	140円

加入タイプ		J3
保険金額	弁護士費用等	1事故1被保険者ごとに100万円
	法律相談費用	1事故1被保険者ごとに10万円
	月払保険料	140円

K 用品・身の回り品(携行品損害)自己負担額：1事故につき3,000円

加入タイプ		K1
携行品損害保険金額	携行品損害保険金額	保険期間を通じて20万円
	月払保険料	130円

(注) 損害の額については、1個・1組・1対につき10万円が限度かつ通貨などは1回の事故につき5万円限度。詳細は「重要事項説明書」P20をご確認ください。

加入タイプ		K4
携行品損害保険金額	携行品損害保険金額	保険期間を通じて20万円
	月払保険料	100円

(注) 損害の額については、1個・1組・1対につき10万円が限度かつ通貨などは1回の事故につき5万円限度。詳細は「重要事項説明書」P20をご確認ください。

H ホールインワン・アルバイト費用

加入タイプ		H1	H2
補償対象者	補償対象者	本人のみ	
	ホールインワン・アルバイト費用保険金額	1回につき 30万円	1回につき 50万円
	月払保険料	260円	430円

加入タイプ		H1	H2
補償対象者	補償対象者	本人のみ	
	ホールインワン・アルバイト費用保険金額	1回につき 30万円	1回につき 50万円
	月払保険料	260円	430円

[プランB][女性専用プランB]共通●選べるオプションをセットされる場合は、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれ

プランB

ケガ入院・通院プラン

女性専用プランB

団体総合生活補償保険(標準型)(MS&AD 型)
天災危険補償特約、食中毒補償特約、熱中症危険補償特約付き

ご加入いただける方、補償の対象者については、
P5の図もあわせてご覧ください。

プランB 個人コース

Cタイプ

ご加入いただける方

JR西日本グループに勤務されている、または退職されたご本人および本人の
■配偶者 ■子ども ■両親 ■兄弟姉妹 ■本人と同居の親族

補償の対象者

加入申込票に記名された方1名が補償対象となります。

〈女性専用〉 プランB 個人コース

Lタイプ

ご加入いただける方

JR西日本グループに勤務されている、または退職されたご本人および本人の
■配偶者 ■子ども ■母親 ■姉妹 ■本人と同居の親族

補償の対象者

加入申込票に記名された方1名が補償対象となります。

基本セット *退職者向けの加入タイプ名を現職向けの加入タイプ名と統一しました

加入タイプ	C1	C2	C3	C4
傷害死亡・後遺障害保険金額	200万円	500万円	1,050万円	1,450万円
傷害入院保険金日額	3,000円	6,000円	9,000円	12,000円
傷害手術保険金	入院中の手術	30,000円	60,000円	90,000円
	入院中以外の手術	15,000円	30,000円	45,000円
傷害通院保険金日額	1,500円	3,000円	45,000円	60,000円
月払保険料	670円	1,400円	2,070円	2,600円

- 傷害入院保険金:お支払限度日数180日(お支払対象期間180日まで)
- 傷害通院保険金:お支払限度日数90日(お支払対象期間180日まで)

加入タイプ			L1
保険金額	傷害死亡・後遺障害保険金額		100 万円
	傷害入院保険金日額		6,000 円
	傷害手術 保険金	入院中の手術	60,000 円
		入院中以外の手術	30,000 円
	傷害通院保険金日額		3,000 円
	携行品損害保険金額(自己負担額:1事故につき3,000円)		保険期間を通じて 40万円限度※
	(傷害)家事代行費用支払限度基礎日額 (自己負担額:1事故につき5,000円)		10,000 円
月払保険料			1,310 円

- 傷害入院保険金:お支払限度日数180日(お支払対象期間1,095日まで)●傷害通院保険金:お支払限度日数90日(お支払対象期間180日まで)※損害の額については、1個・1組・1対につき10万円が限度かつ通貨などは1回の事故につき5万円限度。詳細は「重要事項説明書」P12をご確認ください。

Q 日常生活賠償・受託物賠償・救済者費用

加入タイプ	Q1
日常生活賠償保険金額	1事故につき3億円
受託物賠償責任保険金額(自己負担額:1事故につき5,000円)	保険期間を通じて20万円
救済者費用等保険金額	保険期間を通じて300万円
月払保険料	150円

- 日常生活賠償、受託物賠償および弁護士費用の被保険者(補償の対象者)の範囲については、ご家族となります。詳しくは、「重要事項説明書」P27「契約概要のご説明」の「1.(1)商品の仕組み」をご参照ください。●日常生活賠償、受託物賠償において、補償の対象者のいずれかに該当する方が責任無能力者である場合には、その方の親権者、法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方(責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります)を含みます。

J 弁護士費用

加入タイプ	J1
弁護士費用等	1事故1被保険者ごとに100万円
法律相談費用	1事故1被保険者ごとに10万円
月払保険料	140円

加入タイプ	Q4
日常生活賠償保険金額	1事故につき3億円
受託物賠償責任保険金額(自己負担額:1事故につき5,000円)	保険期間を通じて20万円
救済者費用等保険金額	保険期間を通じて300万円
月払保険料	150円

加入タイプ	J4
弁護士費用等	1事故1被保険者ごとに100万円
法律相談費用	1事故1被保険者ごとに10万円
月払保険料	140円

K 用品・身の回り品(携行品損害)自己負担額:1事故につき3,000円

加入タイプ	K7
携行品損害保険金額	保険期間を通じて20万円
月払保険料	80円

(注)損害の額については、1個・1組・1対につき10万円が限度かつ通貨などは1回の事故につき5万円限度。詳細は「重要事項説明書」P20をご確認ください。

H ホールインワン・アルバトロス費用

加入タイプ	H6	H7
補償対象者	本人のみ	
ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	1回につき30万円	1回につき50万円
月払保険料	260円	430円

女性専用プランの特長(セットされる特約)

- ケガで家事が出来なくなった時も補償します!
(傷害による家事代行費用等補償特約)
入院対象者がケガにより入院され、家事を代行した際の費用(託児所・保育所等の費用、ベビーシッター雇入費用など)をお支払いします。
 - 第三者による加害行為などによるケガは2倍補償!!
(第三者の加害行為による保険金2倍支払特約)
 - お顔のケガ(入院・通院)は2倍補償!!
(顔面・頭部、頸(けい)部傷害による傷害入院保険金および傷害通院保険金2倍支払特約)
顔・頭部・頸部(首)のケガ(入院・通院)は2倍のお支払いになります。ただし、切開・縫合・補てつなどの外科手術または歯科手術を受けた場合に限りです。
- 2と3を同時に被った場合は上表の保険金額(傷害入院の場合は6,000円、傷害通院の場合は3,000円)の3倍のお支払いになります。

介護補償プラン

知識編

▶▶▶ もしもの介護に備えて「介護補償」があると安心です。

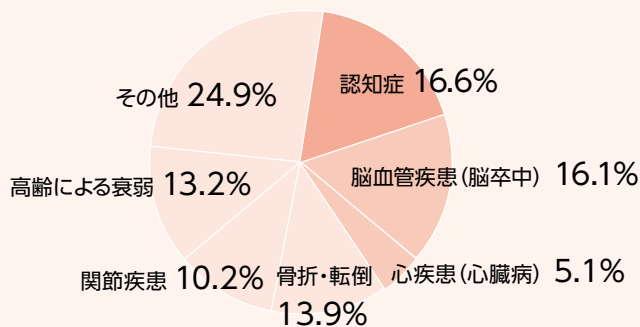
高齢化が進むにつれ、介護が必要な人は年々増え続けています。40代は自分の老後も含め、親の介護も“まったなし”にやってくる世代です。また、要介護となる原因は加齢だけではありません。「JR 西日本グループの介護補償プラン」で早めに備えましょう！



まだ介護を考える年令ではないと思うのですが…？

ある日突然要介護状態になるかもしれません！
加齢だけが原因ではありませんので、早めに備えておくで安心です。

介護が必要になった主な原因の構成割合



① 認知症
② 脳血管疾患(脳卒中)
③ 骨折・転倒、関節疾患
などによって介護生活が
突然始まる可能性があります。

出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」2022 年から作成



公的介護保険があるから
十分なのでは？

公的介護保険制度における受給要件は年令によって異なるため、
対象外になる場合があります！



公的介護保険は、給付が限定的です。

公的介護保険制度は、40才以上の方のみが給付対象となっており、かつ、40才以上64才以下の方は**加齢に起因する特定疾病※2**による要介護、要支援状態である方が対象となっています。公的介護保険制度における受給要件は、下表をご覧ください。詳細は厚生労働省のホームページでご確認ください。

年令		39才以下	40才以上64才以下※1	65才以上
被保険者		被保険者ではない	第2号被保険者	第1号被保険者
受給要件	特定疾病※2 (末期がん、脳血管疾患 (例:脳卒中)等)	対象外	要介護、要支援状態が、末期がん・関節リウマチ等の加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病※2)による場合に限定	原因を問わず以下の状態となったとき ●要介護状態(寝たきり、認知症等で介護が必要な状態) ●要支援状態(日常生活に支援が必要な状態)
	上記以外 (ケガ、交通事故による介護状態等)		対象外	

※1 公的医療保険（国民健康保険・被用者保険）の加入者である必要があります。

※2 16 種類の特定疾病

●がん（医師が一般に認められている知見にもとづき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る） ●関節リウマチ ●筋萎縮性側索硬化症
●後縦靱帯骨化症 ●骨折を伴う骨粗しょう症 ●初老期における認知症 ●進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病
●脊髄小脳変性症 ●脊柱管狭窄症 ●早老症 ●多系統萎縮症 ●糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症 ●脳血管疾患
●閉塞性動脈硬化症 ●慢性閉塞性肺疾患 ●両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

出典：厚生労働省HP「介護保険制度について（40歳になられた方（第2号被保険者）向け：令和6年3月版）」をもとに引受保険会社にて作成

介護にかかわるさまざまな出費に、WEST総合保険の介護補償プラン！

JR西日本グループの『WEST総合保険 介護補償プラン（プランG、プランPN）』では、公的介護保険で補償されない方もご加入いただけます。

公的介護保険では現金ではなく「サービス」の給付が原則となっていますので、介護にかかわるさまざまな出費に、『WEST総合保険 介護補償プラン』で備えておくで安心です。



▶ JR西日本グループの「介護補償」プラン3つのポイント

ポイント1 介護の費用負担を減らせます！

介護は何かとお金がかかってきます。公的介護保険の給付はお金ではなく介護サービスですが、JR西日本グループの介護補償プランなら一時金を現金でお支払いして、介護にかかわるさまざまな出費をサポートいたします。

公的介護保険

介護サービスの給付

※自己負担1割（または2割・3割）が必要です。



JR西日本グループの介護補償プラン

一時金を現金でお支払い

介護にかかる費用

住宅改造や介護用ベッドの購入など
一時的にかかる費用

平均 **47万円**

出典：公益財団法人 生命保険文化センター
「2024（令和6）年度生命保険に関する全国実態調査」から作成

訪問介護
入浴や食事



住宅改造



通所リハビリ
テーション

介護用
ベッド購入



通院の
交通費や
付き添い介助



ポイント2 公的介護保険連動型です！

連動型

公的介護保険連動型なので、どのような状態の場合に支払われるかがわかりやすくなっています。

【公的介護保険制度における要介護（要支援）状態区分の目安】

公的介護保険制度における要介護（要支援）状態区分は、下表のとおり、要支援および要介護に分けられており、さらに、要支援は2つに、要介護は5つに分けられています。

要介護度別の状態の目安

要支援1	日常生活はほとんど一人でできるが、一部に見守りや手助けを必要とする状態 掃除などの家事の一部に、見守りや手助けを必要とすることがある。
要支援2	日常生活の一部に見守りや手助けを必要とする状態 立ち上がりや片足での立位保持などに、何らかの支えを必要とすることがある。掃除などの家事の一部や、入浴などに、見守りや手助けを必要とすることがある。この状態のうち、適切な介護予防サービスの利用により、状態の維持・改善が見込まれる人は、要支援2。
要介護1	軽度の介護を必要とする状態 立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに、何らかの支えを必要とする。食事、排泄などに、手助けを必要とすることがある。
要介護2	中等度の介護を必要とする状態 立ち上がり、片足での立位保持などが一人でできない。食事、排泄などに、介助を必要とする。
要介護3	重度の介護を必要とする状態 両足での立位保持、歩行などが一人でできない。食事、排泄などに、全面的な介助を必要とする。
要介護4	最重度の介護を必要とする状態 両足での立位保持、歩行、座位保持などが、ほとんどできない。 日常生活を遂行する能力が著しく低下し、全面的な介助を必要とする。意思の疎通ができないことが多い。
要介護5	

出典：公益財団法人 生命保険文化センター HP「ひと目でわかる生活設計情報」をもとに引受保険会社にて作成

ポイント3 加入お手続きは簡単！！医師の診査は不要です！

簡単 お手続き

加入のお手続きにあたり、医師の診査は不要です。健康に関する告知をしていただきます。親介護補償プランは、基本補償の被保険者さまによる代理告知となります。

プランG

介護補償プラン

本人介護

公的介護保険
連動型

団体総合生活補償保険（MS&AD型）介護一時金支払特約

（傷害死亡・後遺障害保険金：天災危険補償特約、食中毒補償特約、熱中症危険補償特約付き）

▶ こんなときにお役に立ちます。



被保険者本人が脳梗塞で倒れ介護（要介護2）が必要となった。



被保険者本人が大腿骨を骨折し介護（要介護2）が必要となった。

被保険者本人



G3の場合
一時金

300万円

介護のため一時的に必要な費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。

公的介護保険連動型です。

被保険者本人が保険期間中に要介護状態（要介護2以上の状態）となり、その状態が180日を超えて継続した場合、介護一時金額の全額を被保険者本人へお支払いします。公的介護保険の被保険者でない方も約款所定の要介護状態に該当した場合は、お支払いの対象となります。

※補償範囲イメージは、P18[公的介護保険制度における要介護（要支援）状態区分の目安]もあわせてご覧ください。

補償内容

ご加入いただける方、被保険者（補償の対象者）

JR 西日本グループに勤務されている、または退職された方の

■ご本人 ■配偶者 ■子ども ■両親・兄弟姉妹・本人と同居の親族

詳細は P5 をご覧ください。

年齢は保険期間の開始時点（2026年10月1日）の満年齢です。

			被保険者 補償の対象者	加入タイプ		
				G1	G2	G3
保険金額	介護一時金額	被保険者本人が要介護状態（要介護2以上の状態）となり、その状態が180日を超えて継続したとき	 被保険者本人	100万円	200万円	300万円
	傷害死亡・後遺障害保険金額	・ケガにより180日以内に死亡したとき ・ケガにより180日以内に後遺障害が発生したとき		20万円	20万円	20万円

		月払保険料		
		G1	G2	G3
年齢	20～39才	40円	40円	50円
	40～44才	40円	40円	50円
	45～49才	50円	60円	80円
	50～54才	60円	100円	130円
	55～59才	110円	190円	270円
	60～64才	210円	400円	580円
	65～69才	460円	890円	1,320円
	70～74才	1,000円	1,960円	2,930円
	75～79才	2,170円	4,310円	6,450円
	80～84才※	5,530円	11,030円	16,530円
	85～89才※	10,920円	21,800円	32,690円

※満80才～満89才は満79才までにご加入の方の継続のみとなります。

プランPN

親介護補償プラン

親介護

公的介護保険
連動型

団体総合生活補償保険(MS&AD型) 親介護一時金支払特約

(傷害死亡・後遺障害保険金：天災危険補償特約、食中毒補償特約、熱中症危険補償特約付き)

▶ こんなときにお役に立ちます。



親が脳梗塞で倒れ介護(要介護2)が必要となった。



親が大腿骨を骨折し介護(要介護2)が必要となった。

特約被保険者(親御さま)



PN3の場合

一時金

300万円

介護のため一時的に必要な費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。

公的介護保険連動型です。

親御さまが保険期間中に要介護状態(要介護2以上の状態)となり、その状態が180日を超えて継続した場合、親介護一時金額の全額を親御さま(特約被保険者)へお支払します。公的介護保険の被保険者でない方も約款所定の要介護状態に該当した場合は、お支払いの対象となります。

※補償範囲イメージは、P18[公的介護保険制度における要介護(要支援)状態区分の目安]もあわせてご覧ください。

補償内容 本プランは、「基本補償(傷害死亡・後遺障害)」に「親介護一時金支払特約」をセットします。

ご加入いただける方 P5のご加入いただける方の図をご参照ください。

■親介護補償の対象者(特約被保険者※)

JR西日本グループに勤務されている、または退職されたご本人または配偶者の親御さまで満20才以上満89才以下の方。親御さまの同居の有無は問いません。

※特約被保険者(親介護の補償の対象者)となれる方は、被保険者本人(基本補償(傷害死亡・後遺障害)の被保険者)の親御さま(姻族を含みます)で、それぞれ最大2名までとなります。

■基本補償の対象者(被保険者)

JR西日本グループに勤務されている、または退職されたご本人または配偶者

①基本補償の対象者(ご本人または配偶者)が要介護状態になった場合に補償する特約ではありませんので、ご注意ください。

年令は保険期間の開始時点(2026年10月1日)の満年令です。

			補償の対象者	加入タイプ		
				PN1	PN2	PN3
親介護補償	親介護一時金額 (親御さま1名あたり)	親御さまが要介護状態(要介護2以上の状態)となり、その状態が180日を超えて継続したとき	特約被保険者	100万円	200万円	300万円
	傷害死亡・後遺障害保険金額	・ケガにより180日以内に死亡したとき ・ケガにより180日以内に後遺障害が発生したとき	被保険者本人	20万円	20万円	20万円

		親介護補償部分月払保険料 親御さま1名あたり		
		PN1	PN2	PN3
親御さまの年令	20~39才	10円	10円	20円
	40~44才	10円	10円	20円
	45~49才	20円	30円	50円
	50~54才	30円	70円	100円
	55~59才	80円	160円	240円
	60~64才	180円	370円	550円
	65~69才	430円	860円	1,290円
	70~74才	970円	1,930円	2,900円
	75~79才	2,140円	4,280円	6,420円
	80~84才	5,500円	11,000円	16,500円
	85~89才	10,890円	21,770円	32,660円

基本補償の対象者(被保険者)の月払保険料 30円

払込みいただく月払保険料について

上記月払保険料は、親御さま(特約被保険者)1名あたりの保険料となります。親御さま2名ご加入の場合は、基本補償(1名分)の月払保険料に加えて、親御さまごとの年令別月払保険料の合計金額を払込みいただくことになります。

加入タイプの設定について

特約被保険者を2名(親御さま(姻族を含みます))とする場合には、同じ加入タイプ(保険金額)での設定となります。
異なる加入タイプ(保険金額)で設定することはできません。

例1 親御さまの年令が68才の方が、PN1タイプご加入の場合の月払保険料

親御さま(68才) 430円 + 基本補償部分(1名分) 30円 = 460円

例2 親御さまの年令が68才と70才の方が、PN1タイプご加入の場合の月払保険料

親御さま(68才) 430円 + 親御さま(70才) 970円 + 基本補償部分(1名分) 30円 = 1,430円

生活サポートサービス

ご相談無料

日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。WEST総合保険などにご加入のお客さまとその同居のご家族の方専用サービスです。

*メンタルヘルス相談は疾病補償プラン(精神障害補償の有無は問いません)加入者ご本人のみが利用いただけます。詳しくは、JR西日本保険代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

健康・医療※

- 健康・医療相談(医師相談は一部予約制)
- メンタルヘルス相談
- 医療機関総合情報提供
- 診断サポートサービス(各種人間ドック機関紹介等)
- 三大疾病セカンドオピニオン情報提供
- 女性医師情報提供、女性医師相談(医師相談は一部予約制)

暮らしの相談 平日14:00~17:00

- 暮らしのトラブル相談(法律相談)
- 暮らしの税務相談

弁護士・税理士との
相談は予約制

お客さまの行っている事業についてのご相談や、既に弁護士に対応を依頼している案件、訴訟となっている案件についてのご相談は対象となりません。また、引受保険会社の保険に関連するご相談は、JR西日本保険代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

介護 年中無休24時間対応

- 介護に関する情報提供
- 介護に関する悩み相談
- 公的介護保険で利用できるサービス等に関する相談

認知症・行方不明時の対応相談 年中無休24時間対応

- 認知症に関する情報提供と悩み相談
- 認知症の方の行方不明時の対応に関する相談

情報提供・紹介サービス 平日10:00~17:00

- 子育て相談(12才以下)
- 暮らしの情報提供(冠婚葬祭、ボランティア情報)
- 安心な暮らしをサポートする事業者の紹介

健康・介護ステーション

インターネットにて健康・医療、介護に関する情報をご提供します。

URL: https://www.ms-ins.com/kenko_kaigo/

※メンタルヘルス相談:平日9:00~21:00、土曜日10:00~18:00、メンタルヘルス相談以外:年中無休24時間対応。●サービス受付の電話番号(通話料無料)は、ご加入後にお届けする加入者証やWEB加入者証、案内状の案内などをご覧ください。●平日とは、土・日・祝日・年末年始を除いた月~金を行います。●お使いの電話回線により、ご利用できない場合があります。また、ご利用は日本国内からに限ります。●本サービスは、引受保険会社の提携サービス会社にてご提供します。海外に関するご相談など、ご相談内容によってはご対応できない場合があります。●本サービスは予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

メディカルナビゲーションサービス

【サービス受付電話番号】

サービス受付の電話番号(通話料無料)は、ご加入後にお届けする加入者証の案内などをご覧ください。

ご利用の対象者 ご加入者さま本人 受付時間 月曜~土曜 9:00~18:00(日・祝日・12/31~1/3を除く)

※メディカルナビゲーションサービスはティーベック(株)提供のサービスです。

CT・MRI検査一時金補償特約には以下のサービスがセットされています。ご加入者さま本人のみご利用いただける専用のサービスです。補償内容の詳細については、JR西日本保険代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

CT・MRI検査一時金補償特約の加入者さま専用サービス

■「ドクターが薦める専門医※」情報提供サービス

ドクターたちにより推薦・選考された専門医をご案内します。ご案内にあたり、看護師が病名やご希望地域などをお聞きしたうえで、適切な専門医のプロフィール情報をご提供します。その地域で専門性の高い医師をお探しの場合などにもお気軽にご相談ください。

※大学教授や総合病院の病院長などを経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦・選考された専門医です。

■ 受診手配サービス

通院先の医療機関では対応できない専門的な治療が必要と主治医が判断した場合に、その治療を受けられる医療機関を探し、受診手配します。

<ご利用に際して>

ご利用の際の諸条件や、地域・内容により、ご要望に添えない場合があります。

詳細はティーベック(株)ホームページよりご確認ください。

こちらからアクセスできます。

<https://www.t-pec.co.jp/notice/>



Q1 保険料の給与控除（口座振替）はいつですか？

A1 保険料は、保険加入月の2か月後から給与控除（現職）、または口座振替（退職者）となっています。
例：10月分の保険料⇒12月に給与控除または口座振替

Q2 一斉募集締切後、中途加入することはできますか？

A2 はい、できます。毎月お申込日の翌月1日午前0時～2027年10月1日午後4時が補償期間となります。
（保険期間が2026年10月1日午後4時～2027年10月1日午後4時の団体契約への中途加入となります。）加入をご希望の際は、お近くのJR西日本保険代理店へお問合わせください。

Q3 転居などによって住所が変わったときは、どのようにしたらよいですか？

A3 お引越しされた場合には、住所・電話番号の変更手続きが必要です。お手続きがないと、大切なお知らせがお手元に届かなくなりますので、必ずお近くのJR西日本保険代理店までご連絡ください。

Q4 補償内容の変更（脱退）は可能ですか？

A4 はい、毎月1日付けで変更できます。変更をご希望の際は、お近くのJR西日本保険代理店へご連絡ください。プランA・G・PNでは、変更する加入タイプによって、健康に関する告知が必要な場合があります。詳しくは、「重要事項説明書」P31～P36をご覧ください。なお、保険料は2か月遅れで給与控除または口座振替されるため、変更日の2か月後から変更後の保険料での給与控除または口座振替となります。脱退の場合も、2か月後まで保険料の給与控除または口座振替がされます。

（例）5/1付けで変更

7月給与控除または口座振替から変更後保険料
脱退の場合は、6月まで給与控除または口座振替

Q5 退職後も継続できますか？

A5 退職後も継続可能です。WEST総合保険は2か月遅れで給与控除されています。退職時は給与控除ができない期間の保険料をお支払いいただく必要がありますので、退職が決まりましたら、お近くのJR西日本保険代理店へご連絡ください。また、プランAにご加入の場合は、簡単な告知で終身保障タイプの医療保険に切り替えられるリレープランもあります。切り替えにあたってはいくつかの要件がございますので、詳細は、お近くのJR西日本保険代理店までお問合わせください。

Q6 現在、特定の疾病・症状等について保険金が支払われない条件で加入していますが、過去の病気は完治し、かなりの年数が経過しています。補償してもらえないのでしょうか？

A6 再度「健康状況告知書質問事項」にご回答いただくことにより、告知の結果お引受けできる場合、該当の「特定の疾病・症状群について保険金が支払われない条件」を削除してご加入いただけます。告知の結果お引受けできない場合、ご加入を継続いただくことができません。具体的なお手続き方法につきましては、お近くのJR西日本保険代理店へご連絡ください。

Q7 携行品損害では、どんなものでも補償の対象となるのでしょうか？

A7 携行品とは、被保険者が住宅（敷地を含みます。）外において携行している被保険者所有の身の回り品（カメラ、衣類、レジャー用品等）をいいます。
携行品損害で補償の対象とならないものがありますので、詳細は「重要事項説明書」P25に記載している「補償対象外となる主な「携行品」」をご覧ください。

Q8 どのように保険金を請求すれば良いですか？（保険金請求方法）

A8 「JR西日本保険代理店」または「三井住友海上事故受付センター」（「重要事項説明書」P29、裏表紙参照）にご一報ください。保険金請求の手續につきまして、詳しくご案内いたします。また、病気の補償、ケガの補償、身の回り品（携行品）についてはWEBで事故のご連絡や保険金請求が行えます。詳しくは、JR西日本保険代理店ホームページをご覧ください。

ケガ・病気・身の回り品（携行品）の事故のご連絡はWEBへ



PCから

JR西日本保険代理店ホームページへ
検索または下記URLを打ち込んでください。
<https://hoken.jrwelnet.co.jp/accident/>

検索 JR 西日本保険代理店

●トップ画面→①事故時の連絡先



スマートフォンから

インターネット事故受付サービス
「三井住友海上保険金請求WEB」

右記の二次元コードを読み取ってアクセス！



<https://www.web-ms-ins.jp/scweb/?p=qo70e>

Q9 保険金請求には診断書が必要ですか？

A9 以下①または②に該当する場合は、診断書のご提出は不要になります。

① 傷害保険金請求額（入・通院保険金の他、手術保険金も含む）が、30万円以下の場合には、医師の診断書に代えて「診療状況申告書」でご請求いただけます。

② 疾病保険金請求額が30万円以下の場合には、医師の診断書は省略可とし、「入院・通院・手術状況申告書（疾病用）」および「診療明細書（写）」により、代えることができます。

※なお、がん・急性心筋梗塞・脳卒中のご請求で、これらの病気に特定してお支払いする入院保険金や診断保険金をお支払いする場合は、10万円以下となります。詳細は、JR西日本保険代理店、または三井住友海上事故受付センター（「重要事項説明書」P29、裏表紙参照）にお問合わせください。

傷害保険金30万円以下

疾病保険金30万円以下

診療状況申告書

入院・通院・手術状況申告書
（疾病用）+ 診療明細書（写）

Q10 WEST総合保険の保険料は生命保険料控除の対象になりますか？

A10 プランA・G・PNは対象になります。プランBは対象外です。詳細は「重要事項説明書」P30に記載している、ご加入いただくにあたっての「■税法上の取扱い」をご覧ください。

健康状況告知書ご入力・ご記入のご案内

(必ずお読みください)

以下の注意点を御読みいただき、WEB手続き画面・加入申込票の「健康状況告知書質問事項回答欄」にご入力・ご記入ください。

(「健康状況告知書質問事項」はP26～P28または加入申込票をご参照ください。)

○継続加入の場合で、保険責任を加重^(*)することなくご継続いただく場合には、あらためて健康に関する告知をいただく必要はありません。

(*) 疾病入院保険金日額や疾病通院保険金日額、介護一時金額の増額等、疾病や介護に関する補償を拡大することをいいます。

1 健康に関する告知が必要な方

(1) 「(プランA)疾病補償」または「(プランG)本人介護補償」に新たにお申込みいただく方、および継続して加入される場合で保険金額の増額など補償内容を拡大するご加入内容のご変更を伴う方は、健康に関する告知をいただく必要があります。

健康に関する告知をされる方におかれましては、ご加入後の補償内容に応じた質問事項にご回答いただきますようお願いいたします。ご回答いただく質問事項は以下のとおりです。

ご加入後の補償内容 (○：あり、×：なし)		回答が必要な質問事項 (○：回答要、×：回答不要)		
疾病補償	本人介護補償	質問1	質問2	質問3
○	○	○	○	○
○	×	○	○	×
×	○	×	×	○
×	×	健康に関する告知は不要です		

(2) 「(プランPN)親介護補償」に新たにお申込みいただく方、補償内容を拡大するご加入内容のご変更を行う方は、別途「親介護一時金・休業専用」の告知をいただく必要があります。

現在加入しているタイプと変更する加入タイプの交差する部分が●の場合は告知が必要です。

プランA	変更する加入タイプ											
	五大疾病プラン				シンプルプラン			女性専用プラン				
	S1	S2	S3	S4	S5	S6	SS	SL1	SL2	SL3	SL4	
現在の加入タイプ	S1	●	●	●	×	●	×	●	●	●	●	
	S2	×	●	●	×	×	×	●	●	●	●	
	S3	×	●	●	×	●	×	●	●	●	●	
	S4	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	
	S5	●	●	●	●	●	×	●	●	●	●	
	S6	●	●	●	×	×	×	●	●	●	●	
	SS	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	SL1	●	●	●	×	●	×	×	●	●	●	
	SL2	●	●	●	×	×	×	×	●	●	●	
	SL3	●	●	●	×	●	×	×	●	×	●	
	SL4	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	

プランG	変更する加入タイプ		
	G1	G2	G3
現在の加入タイプ	G1	●	●
	G2	×	●
	G3	×	×

プランPN	変更する加入タイプ		
	PN1	PN2	PN3
現在の加入タイプ	PN1	●	●
	PN2	×	●
	PN3	×	×

◆「健康状況告知書質問事項」のご回答に「はい」がある場合、以下の疾病に関する補償にはご加入いただけません。

項目名	特約の名称
疾病補償	疾病補償特約
	三大疾病診断保険金補償(待機期間不設定型)特約
	疾病入院時一時金補償特約
	先進医療・拡大治療・患者申出療養費用保険金補償特約
	CT・MRI 検査一時金補償特約
	葬祭費用補償特約
本人介護補償	介護一時金支払特約 [本人介護]
親介護補償	親介護一時金支払特約 [親介護]

2 健康に関する告知の重要性

健康状況について告知いただく内容は、引受保険会社が公平な引受判断を行うための重要な事項です。必ず被保険者(補償の対象者)ご自身(WEBでお申込みいただく場合はお申込人)が、ありのままを正確に漏れなくご回答ください。

(注)告知時における年齢が**満15才未滿**の場合には、親権者のうちのいずれかの方が告知者ご署名欄に「親権者・親権者名」をご記入・ご署名ください。

特約の名称	特約固有の取扱い
親介護一時金 支払特約 親介護	- 基本補償部分の被保険者(子)が特約被保険者(親)を代理してご回答(ご入力・ご記入・ご署名)ください。告知にあたっては、特約被保険者(親)について、ご存知の内容に基づきご回答いただくのではなく、このご案内および「健康状況告知書質問事項」を特約被保険者(親)にご説明のうえ、質問事項に対するご回答をご入力・ご記入ください。 - 特約被保険者への確認方法についても「確認方法」欄にご入力・ご記入ください。

WEB手続き画面の「健康状況告知書質問事項回答欄」へのご入力に際して、お申込人の家族(配偶者、子、両親、兄弟姉妹および同居の親族)を被保険者とする場合は、お申込人が家族に健康状況を確認したうえで、家族に代わって告知を行うことができます。

3 正しく告知されなかった場合のお取扱い

「健康状況告知書質問事項」について、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合には、ご加入内容が解除または取消しとなり、保険金をお支払いできないことがあります。

4 WEB 手続き画面・書面によるご回答のお願い

- JR西日本保険代理店には告知受領権があり、JR西日本保険代理店に対して告知いただいた事項は、引受保険会社に告知いただいたものとなります。
- JR西日本保険代理店への口頭によるご回答では、健康状況を告知いただいたことになりません。必ずWEB手続き画面・加入申込票の「健康状況告知書質問事項回答欄」へのご入力・ご記入にてご回答いただきますようお願いいたします。

5 現在のご契約を解約・減額され、新たにご加入を検討されているお客さまへ

※詳しくは重要事項のご説明(注意喚起情報)をご覧ください。

現在のご契約を解約・減額され、新たにご加入される場合も、新規にご加入される場合と同様に「健康状況告知書質問事項」にご回答いただく必要があります。

現在の健康状況等によっては、ご加入いただけないことがあります。また、正しく告知をされなかった場合にはご加入内容が解除または取消しとなる場合があります。

6 保険期間の開始前の発病等のお取扱い

特約の名称	お取扱い
疾病補償特約	ご加入をお引受けした場合でも、ご加入時 ^(※1) より前に発病した病気 ^(※2) については保険金をお支払いしません。このお取扱いは、健康に関する告知に誤りがない場合でも例外ではありませんので、ご注意ください。
疾病入院時一時金 補償特約	なお、継続加入である場合で、病気を発病した時が、疾病入院を開始された日 ^(※3) からご加入の継続する期間を遡及して1年以前であるときは保険金をお支払いすることがあります。
三大疾病診断 保険金補償 (待機期間不設定型) 特約	ご加入をお引受けした場合でも、ご加入時 ^(※1) より前に発病した三大疾病 ^(※4) については保険金をお支払いしません。このお取扱いは、健康に関する告知に誤りがない場合でも例外ではありませんので、ご注意ください。
先進医療・拡大治験・ 患者申出療養費用 保険金補償特約	なお、継続加入である場合で、三大疾病を発病した時が、がん診断確定された日または急性心筋梗塞もしくは脳卒中による入院を開始された日からご加入の継続する期間を遡及して1年以前であるときは保険金をお支払いすることがあります。
CT・MRI検査 一時金補償特約	ご加入をお引受けした場合でも、ご加入時 ^(※1) より前に被ったケガまたは発病した病気 ^(※2) については保険金をお支払いしません。このお取扱いは、健康に関する告知に誤りがない場合でも例外ではありませんので、ご注意ください。
葬祭費用補償特約	なお、継続加入である場合で、ケガの原因となった事故発生の時または病気を発病した時が、CT検査またはMRI検査を受けた日からご加入の継続する期間を遡及して1年以前であるときは保険金をお支払いすることがあります。
介護一時金支払特約 本人介護	ご加入をお引受けした場合でも、ご加入時 ^(※1) より前に要介護状態の原因となった事由が発生していた場合は、保険金をお支払いしません。このお取扱いは、健康に関する告知に誤りがない場合でも例外ではありませんので、ご注意ください。
親介護一時金支払特約 親介護	なお、継続加入である場合で、要介護状態の原因となった事由が発生した時が、その事由による要介護状態が開始した日からご加入の継続する期間を遡及して1年以前であるときは保険金をお支払いすることがあります。

(※1)新規にご加入される場合は「この保険契約のご加入時」、同一の保険金を補償する加入タイプを継続加入される場合は、「継続加入してきた最初のその保険金を補償する加入タイプのご加入時」をいいます。

(※2)その病気と医学上因果関係がある病気を含みます。発病日は医師の診断(人間ドックや定期健康診断での指摘を含みます。)によります。

(※3)疾病入院保険金の支払いを伴わない疾病手術保険金または疾病放射線治療保険金の場合は、それぞれ「手術を開始された日」、「放射線治療を開始された日」と読み替えます。

(※4)三大疾病が急性心筋梗塞または脳卒中の場合、その急性心筋梗塞または脳卒中と医学上因果関係がある病気を含みます。発病日は医師の診断(人間ドックや定期健康診断での指摘を含みます。)によります。

7 その他ご留意いただく点

- ・ご加入のお申込後または保険金のご請求の際、引受保険会社の社員または引受保険会社で委託した確認担当者が健康状況の告知内容等を確認させていただく場合があります。
- ・「健康状況告知書質問事項」にご回答いただいた後に、万一、告知内容の漏れ・誤りに気づかれた場合はJR西日本保険代理店または引受保険会社までご連絡ください。告知内容の訂正の手続きをご案内します。ただし、お申出内容によっては訂正をお受けできずご加入をそのままご継続いただけない場合があります。

特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客さまへ

・継続加入していただいているお客さまは、特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件で加入されている場合があります。現在ご加入いただいているご契約の加入者証や、加入申込票の「特定疾病対象外欄」に表示されている疾病コードに属する疾病・症状群(*)については、保険金をお支払いしません。この条件の各特約における取扱い、次のとおりです。

(*)お支払対象外となる疾病コードと医学上因果関係が認められる疾病・症状についても対象外となります。

特約の名称	お取扱い
疾病補償特約	
三大疾病診断 保険金補償 (待機期間不設定型)特約	ご継続時には、あらためて現在の健康状況等に応じた告知をしていただくことができます。 なお、保険期間の途中で特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件の削除・変更を行うことはできません。
疾病入院時一時金 補償特約	あらためて告知される場合、告知の結果によって以下いずれかのお取扱いとなります。 <告知の結果、お引受けできる場合>
介護一時金支払特約 本人介護	特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件を削除してご加入いただくことができます。 加入申込票の「特定疾病対象外欄」に疾病コード、疾病・症状名(カタカナ)が表示されている場合は、 以下【保険金をお支払いしない条件を削除する場合の記入・WEB入力方法】 のとおりご記入・ご入力ください。なお、条件を削除してご継続いただいた場合でも、保険金のお支払有無は、発病時点の保険契約の条件で判断することがあります。
CT・MRI検査 一時金補償特約	<告知の結果、お引受けできない場合> ご加入をご継続いただくことができません。
先進医療・拡大治験・ 患者申出療養費用 保険金補償特約	
葬祭費用補償特約	
親介護一時金支払特約 親介護	特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入いただくことはできませんので、説明すべき事項はありません。

【保険金をお支払いしない条件を削除する場合の記入・WEB入力方法】

加入申込票の場合

加入申込票の疾病コード、疾病・症状名(カタカナ)を二重線で削除し**被保険者の訂正署名をしたうえで**、ご加入後の補償内容に応じた質問事項にご回答ください。

ご加入後の補償内容に応じた質問事項の回答をご記入ください。

※ 最終裏面の質問事項に正確にご回答ください。

質問①	質問②	質問③	特定疾病対象外欄	
LKA はい ③ いいえ ④	LKH はい ③ いいえ ④	LTA はい ③ いいえ ④	506 疾病コード	507 疾病・症状名(カタカナ)
			506 疾病コード	507 疾病・症状名(カタカナ)
			506 疾病コード	507 疾病・症状名(カタカナ)
お引受け可否は最終裏面を参照ください				
※ (注1) をご質問のうえ、必ず被保険者ご本人がフルネームでご署名ください。告知時における被保険者の年齢が満15才未満の場合には、親権者のうちいずれかの方が署名してください。				
LWS (告知日) 令和 R			* 年 8 月 25 日	
(告知者ご署名)			西日本 太郎	

WEBお手続きの場合

改めて質問に回答いただいた結果、回答がすべて「いいえ」の場合、「疾病コード」「疾病・症状名」が自動的にクリアされます。

各疾病コードに属する疾病・症状は、

引受保険会社のホームページ(<https://www.ms-ins.com/personal/kega/diseases/>)に記載されている「疾病・症状一覧表」をご確認ください。右記からアクセスいただけます。
ご確認いただけない場合は、JR西日本保険代理店または引受保険会社までお問合わせください。

疾病・症状
一覧表



健康状況告知書質問事項

団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

プランPN

親介護補償プラン専用

この健康状況告知書質問事項は、プランPN 親介護補償プラン (親介護一時金支払特約)の特約被保険者専用です。

ご回答はWEB手続き画面・加入申込票の「健康状況告知書質問事項回答欄」にご入力・ご記入ください。

- 「健康状況告知書ご記入のご案内」をご覧ください。
- 「親介護補償」にお申込みいただく方、および継続して加入する場合で保険金額の増額など補償内容を拡大する加入内容の変更を伴う方は、下記の質問事項につきご回答ください。この質問事項に対するご回答が事実と相違する場合、保険金をお支払いしないことがありますのでご注意ください。
- 下記の質問事項には、介護を受ける方^(※1) (特約被保険者)に現時点の健康状況をご確認のうえご回答ください。^(※2) また、ご確認方法を選択してください。
- (※1) 基本部分の被保険者の親御さま (姻族を含みます。)をいいます。
- (※2) 「親介護一時金支払特約」にご加入の場合は、基本部分の被保険者ご本人が介護を受ける方^(※1)を代理して、ご回答いただきます。なお、告知時における基本部分の被保険者の年齢が満15才未満の場合には、親権者のうちいずれかの方がお答えください。

●下記質問の回答が「はい」の場合、お引受けできません。ご了承ください。

* 病気・症状名が判明しない場合は、病気・症状名が判明するまではお引受けできません。

質問	次のいずれかに該当しますか。 ①歩行、寝返り、立ち上がり、入浴、排せつ、食事および衣類の着脱のいずれかの行為の際に、他人の介護が必要である。 ②公的介護保険制度において要介護認定申請をしたことがある。 ③告知日 (ご記入日) より過去2年以内に、医師により、下表の「疾病・症状一覧 (介護)」記載の病気や症状と診断されたことがある。
確認方法	特約被保険者となる方 (親御さま) へのご確認方法を以下からご選択ください。 (複数に該当する場合は、最も番号の若い (小さい) 確認方法に○印をしてください) (選択肢) ①対面 ②電話 ③FAX・郵送 ④電子メール等、②③以外の通信手段

疾病・症状一覧 (介護)

脳血管系の病気等	●脳卒中 (脳出血、くも膜下出血、脳梗塞 (脳血栓、脳塞栓、脳軟化) 等) ●脳虚血発作 (一過性脳虚血発作 (TIA)、可逆性虚血性神経障害 (RIND) 等) ●眼底出血 (網膜出血、硝子体出血、網膜中心静脈閉塞症等をいい、外傷性を除きます) ●脳動脈瘤 ●脳動静脈奇形
心臓系の病気等	●虚血性心疾患 (狭心症、心筋梗塞、冠不全 等) ●不整脈 (心室細動、心房細動、心室頻拍、期外収縮等をいい、治療や経過観察を必要としない不整脈を除きます) ●心臓弁膜症 (僧帽弁狭窄症、僧帽弁閉鎖不全症、大動脈弁狭窄症、大動脈弁閉鎖不全症 等) ●心内膜炎 ●心肥大 (心室肥大 等) ●心不全 ●心筋症 ●動脈瘤
呼吸器系の病気等	●肺塞栓症 (肺梗塞 等) ●慢性閉塞性肺疾患 (COPD) (肺気腫、慢性気管支炎) ●肺線維症 ●気管支喘息 (終診した小児喘息を除きます) ●塵肺 (珪肺症、アスベスト肺症 等)
腎臓系の病気等	●慢性腎炎 (増殖性腎炎、膜性腎症、IgA腎症 等) ●腎不全 ●ネフローゼ症候群 ●人工透析治療を要するその他の腎臓疾患
肝臓系の病気等	●肝硬変 ●肝不全 ●慢性肝炎 ●B型肝炎* ●C型肝炎* *ウイルスキャリア (感染者) を含みます。
筋・骨格系の病気等	●後遺症の残る骨折 (上肢の骨折を除きます) ●骨髄炎 ●骨粗しょう症 ●脊柱管狭窄症 ●変形関節症
悪性新生物	●悪性新生物 (がん、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫をいい、上皮内新生物を除きます) ●脳腫瘍
その他	●糖尿病 (インシュリン等の注射剤を投与している場合に限り) ●頭部外傷 (後遺障害があると診断された場合に限り) ●膠原病 (関節リウマチおよびリウマチ性疾患を含みます) ●正常圧水頭症 ●好酸球性筋膜炎 ●精神障害 (アルツハイマー病や認知症、うつ病等の精神病や神経症、アルコール・薬物依存症を含みます) ・知的障害・発達障害 ^(注) ●厚生労働省指定の公費助成対象の難病 (告知日時点における特定疾患治療研究事業の対象として公費助成の対象となる難病をいい、難病の患者に対する医療等に関する法律 (難病法) において規定する指定難病を含みます。具体的な病名は「難病情報センター」のホームページ (https://www.nanbyou.or.jp) 等でご確認いただけます。これらの難病と診断された方は、都道府県への申請により医療受給者証の交付を受けることができますが、交付を受けていなくても告知の対象となりますので、ご注意ください) (注) 具体的には、平成6年10月12日総務庁告示第75号に定められた分類項目中の分類コードF00からF99に規定されたものとし、分類項目の内容については厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要 ICD-10 (2003年版) 準拠」によります。

健康状況告知書質問事項

団体総合生活補償保険(MS&AD型)

プランA 病気・ケガ入院プラン ・ プランG 介護補償プラン 専用

ご回答はWEB手続き画面・加入申込票の「健康状況告知書質問事項回答欄」にご入力・ご記入ください。

- 「健康状況告知書ご記入のご案内」をご覧くださいのうえ、質問事項にご回答ください。
- 「(プランA) 病気・ケガ入院プラン」または「(プランG) 介護補償プラン」にお申込みいただく際には、下記の質問事項につき正確にご回答ください。この質問事項に対するご回答が事実と相違する場合、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。
- 「(プランA) 病気・ケガ入院プラン」または「(プランG) 介護補償プラン」に新たにお申込みいただく方、および継続して加入する場合で保険金額の増額など補償内容を拡大する契約条件の変更を伴う方は、下記の質問事項につきご回答ください。
- 下記の質問事項には、被保険者(補償の対象者)ご自身がお答えください。(*)
(*)告知時における被保険者の年齢が満15才未満の場合には、親権者のうちのいずれかの方がお答えください。
- 下表に記載がある傷害や疾病については告知不要です。

告知対象外となる 傷害・疾病一覧	●ケガ* ●正常分娩 ※以下については、疾病として告知対象となります。 脊椎の捻挫・骨折、腰痛、腰部捻挫、椎間板ヘルニア、変形性脊椎症、むちうち症、脊椎症、腰椎症、頸椎症、脊柱管狭窄症、椎間板障害、腰椎分離・すべり症、脊椎分離・すべり症、突発性腰痛症(ギックリ腰)、半月板損傷、ばね指(手指屈指腱腱鞘炎)、骨関節炎、関節内障、変形性関節症、頭部外傷後遺症、脳挫傷
---------------------	---

プランA 病気・ケガ入院プラン

「(プランA) 病気・ケガ入院プラン」に新たにお申込みいただく方、または加入内容の変更に伴い告知いただく方で、継続後の契約に「疾病補償」のセットが含まれている場合は、下記の質問1、2につきご回答ください。

質問1、2の回答のいずれかが「はい」の場合：お引受けできません。

質問1、2の回答のいずれも「いいえ」の場合：お引受けします。

質問1	*「疾病補償」がない契約をお申込みの方は回答不要です。「本人介護補償」にお申込みの方は質問3にご回答ください。 次のいずれかに該当しますか(ケガおよび正常分娩による入院・手術・再検査等*は除きます)。 ①告知日(ご記入日)現在、病気のため入院しているか、入院・手術・再検査等*をすすめられている。 ②告知日(ご記入日)より過去2年以内に病気で、継続して14日以上入院をしたことがある。 ※再検査等とは、医師から病気による入院・手術のために受検の指示を受けたものをいい、精密検査等を含みます。なお、健康診断や人間ドックにおける「要再検査」等の結果は含みません。
質問2	*「疾病補償」がない契約をお申込みの方は回答不要です。「本人介護補償」にお申込みの方は質問3にご回答ください。 告知日(ご記入日)より過去2年以内に以下のいずれかの病気と医師に診断されたり、医師による検査*・治療(投薬を含みます)を受けたことがある、または受けるように指導されたことがありますか。 ①「がん」、「上皮内がん」 ②「糖尿病」、「高血糖症」、「耐糖能異常」 ③「精神の病気(アルコール・薬物依存を含みます)」 ※検査結果が異常なしだった場合は「いいえ」となります。ただし、検査の結果が判明していない場合や経過観察中の場合は「はい」となります。

プランG 介護補償プラン

「(プランG) 介護補償プラン」に新たにお申込みいただく方、または加入内容の変更に伴い告知いただく方で、継続後の契約に「本人介護補償」が含まれている場合は、下記の質問3につきご回答ください。

質問3の回答が「はい」の場合：「(プランG) 介護補償プラン」はお引受けできません。

質問3の回答が「いいえ」の場合：「(プランG) 介護補償プラン」をお引受けします。

* 病気・症状名が判明しない場合は、病気・症状名が判明するまではお引受けできません。

質問3	*「本人介護補償」がない契約をお申込みの方は回答不要です。「疾病補償」にお申込みの方は質問1、2にもご回答ください。 次のいずれかに該当しますか。 ①歩行、寝返り、立ち上がり、入浴、排せつ、食事および衣類の着脱のいずれかの行為の際に、他人の介護が必要である。 ②公的介護保険制度において要介護認定申請をしたことがある。 ③告知日(ご記入日)より過去2年以内に、医師により、次ページの「疾病・症状一覧(介護)」記載の病気や症状と診断されたことがある。
-----	--

疾病・症状一覧(介護)

脳血管系の病気等	●脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳梗塞(脳血栓、脳塞栓、脳軟化)等) ●脳虚血発作(一過性脳虚血発作(TIA)、可逆性虚血性神経障害(RIND)等) ●眼底出血(網膜出血、硝子体出血、網膜中心静脈閉塞症等)をいい、外傷性を除きます) ●脳動脈瘤 ●脳動静脈奇形
心臓系の病気等	●虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞、冠不全等) ●不整脈(心室細動、心房細動、心室頻拍、期外収縮等)をいい、治療や経過観察を必要としない不整脈を除きます) ●心臓弁膜症(僧帽弁狭窄症、僧帽弁閉鎖不全症、大動脈弁狭窄症、大動脈弁閉鎖不全症等) ●心内膜炎 ●心肥大(心室肥大等) ●心不全 ●心筋症 ●動脈瘤
呼吸器系の病気等	●肺塞栓症(肺梗塞等) ●慢性閉塞性肺疾患(COPD)(肺気腫、慢性気管支炎) ●肺線維症 ●気管支喘息(終診した小児喘息を除きます) ●塵肺(珪肺症、アスベスト肺症等)
腎臓系の病気等	●慢性腎炎(増殖性腎炎、膜性腎症、IgA腎症等) ●腎不全 ●ネフローゼ症候群 ●人工透析治療を要するその他の腎臓疾患
肝臓系の病気等	●肝硬変 ●肝不全 ●慢性肝炎 ●B型肝炎* ●C型肝炎* *ウイルスキャリア(感染者)を含みます。
筋・骨格系の病気等	●後遺症の残る骨折(上肢の骨折を除きます) ●骨髄炎 ●骨粗しょう症 ●脊柱管狭窄症 ●変形関節症
悪性新生物	●悪性新生物(がん、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫をいい、上皮内新生物は除きます) ●脳腫瘍
その他	●糖尿病(インシュリン等の注射剤を投与している場合に限り) ●頭部外傷(後遺障害があると診断された場合に限り) ●膠原病(関節リウマチおよびリウマチ性疾患を含みます) ●正常圧水頭症 ●好酸球性筋膜炎 ●精神障害(アルツハイマー病や認知症、うつ病等の精神病や神経症、アルコール・薬物依存症を含みます)・知的障害・発達障害^(注) ●厚生労働省指定の公費助成対象の難病(告知日時における特定疾患治療研究事業の対象として公費助成の対象となる難病をいい、難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)において規定する指定難病を含みます。具体的な病名は「難病情報センター」のホームページ(https://www.nanbyou.or.jp)等でご確認いただけます。これらの難病と診断された方は、都道府県への申請により医療受給者証の交付を受けることができますが、交付を受けていなくても告知の対象となりますので、ご注意ください) (注)具体的には、平成6年10月12日総務庁告示第75号に定められた分類項目中の分類コードF00からF99に規定されたものとし、分類項目の内容については厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類提要ICD-10(2003年版)準拠」によります。

特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客さまへ

継続加入いただいているお客さまは、特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されている場合があります。現在ご加入いただいている契約の加入者証や、加入申込票の「特定疾病対象外欄」に表示されている疾病コードに属する疾病・症状群^{※1}については、保険金をお支払いしません。

各疾病コードに属する疾病・症状は、引受保険会社のホームページ、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」または「加入者証」等に記載されている「疾病・症状一覧表」をご確認ください。

引受保険会社のホームページ(<https://www.ms-ins.com/personal/kega/diseases/>)へは、右記のQRコード^{※2}からアクセスいただけます。



※1 お支払対象外となる疾病コードと医学上因果関係が認められる疾病・症状についても対象外となります。

※2 QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

継続時には、あらためて現在の健康状況等に応じた告知をしていただくことができます。なお、保険期間の途中で特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件の削除・変更を行うことはできません。あらためて告知を行う場合、告知の結果によって以下いずれかのお取扱いとなります。

<告知の結果、お引受けできる場合>

特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件を削除してご加入いただくことができます。

加入申込票の「特定疾病対象外欄」に疾病コード、疾病・症状名(カタカナ)が表示されている場合は、二重線で削除のうえ、被保険者の訂正署名をしてください。WEB お手続きの場合、改めて質問に回答いただいた結果、回答がすべて「いいえ」の場合、「疾病コード」「疾病・症状名」が自動的にクリアされます。

なお、条件を削除して継続いただいた場合でも、保険金のお支払有無は、発病時点の保険契約の条件で判断することがあります。

<告知の結果、お引受けできない場合>

ご加入を継続いただくことができません。

ご不明な点がございましたら、JR西日本保険代理店または引受保険会社までご連絡ください。

印字内容を二重線で抹消のうえ、
新しい内容をご記入ください。

29

加入者証について

2022年度より、現職のご加入者さまについては下記に該当する場合を除き紙の加入者証を配布しておりません。

はじめてWEST総合保険に加入された場合・再交付のご依頼をいただいた場合

※11月1日以降にプランの追加や削除をされた場合につきましては、紙の加入者証を発行いたします。

- 紙の加入者証をご希望の場合は、お近くのJR西日本保険代理店までご連絡ください。

【WEB 加入者証について】

- 2026年11月1日以降に三井住友海上の「[ご契約者さま専用ページ](#)」にて【お客さまコード】をご登録いただくと、紙の加入者証の内容をWEBでもご覧いただけます。【お客さまコード】は、紙の加入者証の下部に印字されています。紙の加入者証をお持ちでない場合、またはお客さまコードがご不明な場合は、お近くのJR西日本保険代理店までお問い合わせください。
- ご登録方法は、JR西日本保険代理店ホームページをご覧ください。
- 一度ご登録いただくと翌年度ご継続後も自動的に当該年度のご加入内容をご覧いただけますが、保険期間中にご転籍や退職者団体への移行等があった場合など、再度ご登録が必要となる場合もございます。

2026年11月頃にご自宅に紙の加入者証をお送りしています。

【WEB 加入者証について】

- 2026年11月以降に三井住友海上の「[ご契約者さま専用ページ](#)」にて【お客さまコード】をご登録いただくと、紙の加入者証の内容をWEBでもご覧いただけます。【お客さまコード】は、紙の加入者証の下部に印字されています。お客さまコード等ご不明な場合は、お近くのJR西日本保険代理店までお問い合わせください。
- ご登録方法は、JR西日本保険代理店ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

取扱代理店

JR西日本保険代理店 (株式会社ジェイアール西日本ウェルネット)

受付時間: 平日の午前9時15分から午後5時まで

JR西日本保険代理店公式HP
<https://hoken.jrwelnet.co.jp>

JR西日本保険代理店

検索



本社保険代理店 [京阪神エリア](#) (新しくご契約される方)

〒530-8341 大阪市北区芝田2丁目4番24号 JR西日本本社ビル8F

[NTT](#) 06-6105-1058

ガイダンスが流れます。「個人の契約に関するお問合せ」①をお選びください。

福知山保険代理店

〒620-8504 福知山市駅前町415番地

[NTT](#) 0773-23-8611 [JR](#) 077-2111

アーバン保険代理店 [京阪神エリア](#) (すでにご契約のある方)

〒532-0011 大阪市淀川区西中島5丁目4-20 新大阪駅前中央ビル7F

[NTT](#) 06-6195-6688

[無料通話](#) 0120-756-305

岡山保険代理店

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-1-7

[NTT](#) 086-221-5014

[無料通話](#) 0120-799-833

金沢保険代理店

〒920-0031 金沢市広岡3-3-77 JR金沢駅西第1NKビル2F

[NTT](#) 076-262-7277

[無料通話](#) 0800-111-7277

米子保険代理店

〒683-0036 米子市弥生町2番地

[NTT](#) 0859-32-6384

和歌山保険代理店

〒640-8331 和歌山市美園町5-22

[NTT](#) 073-402-4560

[無料通話](#) 0120-947-661

広島保険代理店

〒732-0822 広島市南区松原町1番1号 広島駅東部高架下1F

[NTT](#) 082-262-6517

[無料通話](#) 0120-34-1717

三井住友海上への
ご相談・苦情・お問い合わせは

三井住友海上お客さまデスク

TEL **0120-632-277** (無料)

チャットサポートなどの各種サービス

<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>

こちらからアクセスできます。▶



引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社(幹事)、東京海上日動火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社
三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、関係当局からの合併認可を前提に2027年4月1日に合併し、「三井住友海上あいおい損害保険株式会社」となります。

万一、事故が起こった場合は

遅滞なくJR西日本保険代理店または下記にご連絡ください。

24時間365日
事故受付サービス

三井住友海上 事故受付センター

事故は いち早く

TEL **0120-258-189** (無料)

事故の連絡は、インターネット事故受付が簡単・便利です。

インターネット事故受付サービス

「三井住友海上保険金請求WEB」はこちら▶

<https://www.web-ms-ins.jp/scweb/?p=qo70e>

※対応可能な事故は限定されています。詳細はWEB画面をご覧ください。

